
令和8年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日)

令和8年3月25日(水曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 丸山 康夫	4 番 平野 龍彦
5 番 安川 繁典	6 番 藤木 泰
7 番 飛賀 貴夫	8 番 鳴海 圭矢
9 番 古賀ひろ子	10 番 白水 英至
11 番 高橋 紳章	12 番 黒川 悟

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	藤木 義和
シティプロモーション課長	竹下 健一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	工藤 寿子	環境課長	石川 和男

管財課長 …………… 矢野 量久

都市整備課長 …………… 添田 勝春

上下水道課長 …………… 前田 友博

学校教育課長 …………… 川畑 廣典

社会教育課長 …………… 太田 一男

こどもみらい課長 …… 入江 和美

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第4号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（黒川 悟）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問

○議長（黒川 悟）

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いいたします。

通告番号1番。11番、高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

皆さん、改めましておはようございます。桜の花も少しずつ開き始めて、暖かい日が続いていますが、水不足もここ何日かの雨で、解消されるまでは行っていないと思いますけども、少しずつ改善しつつあるんじゃないかなという気持ちもあります。

ただ、どうしても水不足のために空気も乾燥しておりますので、非常に火災発生というのがここ多々、多く発生しておりますので、今後とも十分気をつけていただきたいというふうに思います。

それで、今回の質問は、町内における消火栓や防火水槽の維持管理状況はということでお聞きしたいと思います。

今年に入りまして、本町では、火災が5件ほど発生しております。

昨年は、全国各地で林野や建物の大規模火災が多発し、特に住宅密集地における火災は、延焼や逃げ遅れにより、重大な人命被害をもたらすこともあるため、火災発生時の初動対応は極めて重要であると考えております。

そのような中、消火活動時に欠かせない消火栓や消火——防火水槽といった消防水利は、有事の際に迅速かつ適切に使用できる状態に保たれていなければならないと思います。

そこで、本町における消防水利の現状、今後の整備方針について聞きたいと思います。

まず、町内の消防水利の配置状況と管理体制はということで、町内の消火栓、防火水槽が地域ごとに設置されていると思いますが、その総数並びに地域ごとの配置状況と管理体制はどのように行われているのか、御回答をお願いします。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

それでは、お答えをさせていただきます。

町全体で消火栓の数は３２１基。防火水槽は１３２か所ございます。

配置状況につきましては、総務省消防庁の消防水利の基準及び福岡県の年間平均風速を基に、工業地域では半径１００メートル以内に１か所、一般住宅を含むその他の用途区域では半径１２０メートルに１か所、設置をされております。

ただし、水道管が未整備な地域や水道管の口径が７５ミリに満たないところにつきましては、設置をされておられません。この場合は、火災時には付近の防火水槽、それから自然水利を利用して消火活動を行うこととなっております。

管理体制につきましては、消火栓であれば、水道事業管理者であります上下水道課で行っております。また、消防関係を所管しております地域コミュニティ課でも同時に管理を行っております。

防火水槽につきましては、地域コミュニティ課のほうで管理を行っております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

そこで、各分団が各地区にあると思いますが、各分団が、消防団は消火栓を含む水利の位置とかいうものは、防火水槽の位置なんかっていうのは把握されているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

消防団では、各分団の車両に防火水槽、消火栓、自然水利、そういった消防水利を記載した住宅地図を積載をしております。

火災時におきましては、この地図を基に消防水利の確保に努めておるところでございます。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

続きまして、定期点検の実施状況ということでお聞きしたいと思います。

消防水利施設において、設備の定期点検をされているとは思いますが、具体的には、どのように実施されているのかをお答え願います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

点検状況でございますが、水道事業者の管理者であります上下水道課では、浄水場を含む職員で行っております。現場巡回においても表面の漏水、鉄蓋、その他の周辺状況を目視による確認を行っております。また、漏水調査を実施しておりますが、その調査時においても音聴調査などで確認を行っております。

地域コミュニティ課のほうでは、消防団が各管轄地域の消火栓などを行う点検方法といたしましては、消火栓の場合は、鉄蓋を開けまして消火栓の接続口に泥が詰まっていないかの確認を行っております。防火水槽につきましては、マンホールの蓋を開けまして水槽の中に水が溜まっているか、目視による監視を行っております。また、草刈りとか駐車禁止のペンキ状態の確認も併せて行っております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

そこで、防火水利関係の施設の点検は、年間的にはどの程度行われるかお答え願います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

消防団の活動状況を確認をさせていただきましたところ、おおむね年３回ほど、実施を行っているというところでございます。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

続きまして、消防水利の標識や路面標示の劣化状況についてちょっとお尋ねしたいと思います。

消防水利施設の標識や路面標示において、劣化状況はどのぐらい把握されているのか。また劣化状況によっては再塗装なり、補修関係の計画予定などはあるのかをお答え願いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

消防水利の標識が紛失している場所、それから破損している場所が見受けられる場合においては、消防団が水利点検の際に、現地を確認して、こちらから材料を支給しまして設置を行っていただいております。

また、路面標示の劣化状況は、我々も現場行く際にはチェックを行っておりますけれども、消防団の点検時に確認をしていただいております。

ここで劣化状況が激しい場合は、消防団によるペンキ塗りを実施しております。

また、道路工事の復旧の際には、区画線を引く場合においては併せて消火栓の区画線を引いておるところでございます。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

補修内容については、消防団員の中でされているということなのですが、路面標示、特に路面標示の劣化なんかちゅうのは、消防団のペンキ塗りだけではあまり長持ちしないような気がしますし、消えている箇所も多々あると思います。

そこで、そういうその路面標示のやり方を専門的な業者がおられると思うんですけれども、そういう方にはっきりと消えにくいように、提示できるような計画は行われないのかお答え願いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

道路区画線等の仕様に準じた路面標示については、１か所辺りの施工延長が約１メートル程度になりますから、消火栓は町内に点在しているということで、施工単価が比較的割高になるという傾向がございます。

また、消防団によるペンキ塗りの作業でございますが、この作業は、消防団員が当該管轄区域内の消防水利の位置を覚えるという重要な役割も担っていると考えております。

専門業者による路面標示につきましては、現在の表示状況の実態をまず把握させていただきまして、今後の対策を検討したいと思っております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

表示のほうは、町民にも分かりやすいようにぜひとも実施していただきたいなと思っております。

次の質問に入ります。

誰もが消防水利の配置場所を確認できるような防災マップへの明示する等の考えについてお聞きしたいと思います。

町民の誰もが普段から消防水利配置場所を確認できるような防災マップへの明示をするなどの取組等については、どのようなお考えなのかお答え願いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

誰もが消防水利の配置場所を確認できるように、防災マップへの明示方法については２点、今のところ考えられます。

１つは、ホームページ上でハザードマップ上に掲載する方法でございます。

消火栓の数が３２１基を掲載した場合には、地図を縮小した際に、アイコンが大きくなり、見にくくなるという弱点がございます。

紙ベースのハザードマップに掲載する方法でございますが、消火栓の新設や移動に伴う修正があります。これらの更新頻度が高くなるということで、毎年を更新が必要となることから、なかなか厳しいのではないかなと。

２つ目は、宇美町の防災・気象情報システム、これを令和７年４月に新たにホームページ上で公開しましたが、気象情報システムの表示も先ほどと同様、同じような現象、アイコンが大きくなるということで、載せるのはやっぱり困難であるというふうに考えております。

地域住民が水利の位置を確認することができれば安心感につながるということも想定されますが、消火栓の位置をマップ上に落とすことについては、町内全域のマップ上に紙媒体、先ほどから申しますデジタル媒体、やはり見やすさという観点では難しいのではないかと考えております。

例えば、地域に限定した、そこにお住まいの方が分かればよいというようなものであれば、住居表示板に書き込むことの是非を現在、関係課と協議をしながら進めているところでございます。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

マップ表示がなかなか難しいことであれば、住居表示板に書き込むということも検討中であることなので、ぜひとも実施していただきたいなというふうに思っております。

そこで、やっぱりどうしても市民が安心して暮らすためには、そういうものがどこにあるかっていうのをやはり分かりやすいようにしたほうがいいんじゃないかと思いますが、せめて防火水槽等がどの辺りにあるかっていうことだけでも表示できればと思いますが、その辺りはどうお考えなのかお答え願いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

先ほどと同じ答弁になってしまいますが、やはりデジタルマップ上、もしくは紙媒体のマップ上では、掲載は厳しいなというところを考えております。

防火水槽であれば、先ほどと同じように、住居表示板の書き込むことの是非について今、関係課とも協議をしておりますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

ぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

次の質問に入ります。

消防水利周辺の無断駐車等への対応ということでお聞きしたいと思います。

消防水利周辺の無断駐車等による有事での消火作業に問題があった事例などはあるのか。また、それに対する対応策はどのように講じられるのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

無断駐車による消火活動の影響でございますけれども、消防水利付近に無断駐車によって消火活動に影響が出たかということの確認を粕屋南部消防本部に確認をしましたところ、過去10年では、そういった事例は起きていないということでございます。

また同様に、消防団にも聞き取り調査を行った結果、そのような事例は報告はされておられません。

消防水利付近の無断駐車については、道路交通法で水利付近の前後5メートルは駐車禁止ということになっております。

巡回や通行において発見した場合などは、警察へ相談を行うこととしております。

無断駐車をさせない対策としましては、先ほどからお話をしております消防水利の路面標示、もしくは標識看板の設置が有効であるというふうに考えておりますので、引き続き、設置に取り

組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

私の最後の質問になりますけれども、火災発生時の初動対応としては、地域全体で協力できる体制づくりの考えはについて御質問したいと思います。

消火活動において初動対応が大切と考えますが、日頃から住民が意識をもって地域全体で協力できるような体制づくりが必要ではないかと考えております。

近々では、大分市を事例に消防活動時における地域の協力や絆が人と人が声の掛け合いにより避難指示を促し、大規模火災にも関わらず、人的被害を最小限に抑えたという結果もつながっております。

そのためにも地域消防団の存在が重要と考えております。地域に根づいた消防団の在り方として、例えば、将来の消防団員であるこどもたちに関心を持っていただいたり、消防団について、消防団管理者としてこれから先、１０年、２０年後のことをどのように見越してお考えになるかということについてお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒川 悟）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

議員の御質問にもありましたが、昨年１１月の大分市佐賀関の大規模火災でございですが、人的被害が最小限に抑えられたという背景には、住民が協力して早期の避難をするなど、地域の絆があったことが分かっております。

また、佐賀関の田中地区は、住民の約７割が高齢者で、独居の人も少なくなく、日頃から住民同士で声を掛け合うなど、防災意識を高めたということでございます。

いざというときに力になるのは日頃からの備え、そして、それは個人単位のみならず自治会、小学校区コミュニティといった地域の絆であるということと言うまでもございません。

特に消防団は、地域に根差した活動を行っており、地域の特性を理解しておくことから、災害の初動時において地域防災の中核を担う存在であると思っております。

地域で行われている夏祭りや地域行事では、消防団による地域巡回や防災訓練等に参加をされており、令和７年度に開催されました地域コミュニティ運営協議会主催のスマイルフェスタや元気フェス、また共働事業提案制度では、ヒーローショーによる交通安全においても消防車両や警察車両の展示を行い、消防団も参加してこどもたちが車両に乗って写真撮影を行うなど、消防団に慣れ親しむ機会を創出をしております。

全国的に消防団員が減少しておるわけですが、総務省消防庁発行の令和6年版の消防白書におきましても、幅広い住民の入団促進が明記されておりまして、その中の1つである将来の担い手等の育成において、小・中・高校生の児童生徒に対する防災教育の実施において、消防団員等が参画して体験的・実践的な防災教育の推進が要請をされているところでございます。

本町におきましても様々な機会を捉えて消防団活動のPRを行っておりますが、団員の増加にはつながっていないのが現状でございます。

令和5年度には、宇美町消防団の組織及び運用の在り方や減少する団員の確保につきまして、多様な方々に参加していただき、今後の宇美町消防団を考える懇談会を設置して消防団員の確保や今後の団の在り方について意見交換をしていただいたところでございます。

その中の意見としましては、消防団の実態が分からない、知らないという壁があるという御意見や消防団活動の負担軽減などに対して町の広報や各種SNSを活用した周知、各自治会や校区コミュニティへの防災訓練等の参加、機能別消防団の継続的な検討、町内業者への連携による地域防災力の維持や団員の入りやすい環境整備などについて議論、そして御提案等々をいただいたところでございます。

この中でも特に、消防団に対する理解促進と新たな団員確保の手段として女性消防団の加入促進や火災や大規模災害等に特化した機能別消防団員の確保は、有効な手段であるというふうに認識をしております。

例えば、昼間の火災や災害に備えて、町内の事業者に対して、機能別消防団員として協力をお願いするなどの検討を急ぐように既に指示をしておりますし、町全体の防災訓練や役場職員の参集訓練、これにつきましても計画的に実施するようにと重ねて担当課に指示をしておりますところでございます。

このようなことを積み重ねながら、あらゆる災害に強い安心・安全なまちづくりをつくっていく必要があるというふうに思っております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

今、町長から力強い御返答をいただきまして、今後の消防団の在り方が非常にいい方向に向いてくるんじゃないかなということを確信いたしました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（黒川 悟）

11番、高橋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（黒川 悟）

通告番号2番。10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至）

10番です。皆さん、改めましておはようございます。

こどもたちが安全・安心に過ごせる放課後児童クラブの充実ということで質問をさせていただきます。

全国的に放課後児童クラブ——学童保育ですね——の待機児童が問題視されている中、本町では、小学校の特別教室を活用するなど、待機児童解消のため受入れ拡大が図られています。児童数の増加に対し、支援員の配置や専用スペースの確保は十分と言えるのか。

また、学校の教室を利用されているが、学童保育としての環境整備（図書・遊具・備品）に差が生じていないか。町の認識を聞きたいと思います。

まず初めに、放課後児童クラブの業務委託内容と契約期限はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

放課後児童クラブの業務委託内容については、運営全般を委託しておりますが、内容的には、利用児童の遊びと生活の個別指導や集団指導をはじめ、経費の出納管理、放課後児童クラブに関する事務、実施時の留意点などを柱に、細かい内容をそれぞれ仕様の中で委託をしております。

細かくは、児童の出欠確認や健康状態の把握、登下校の把握、行事、保護者との連携、学校との連携などを細かく明記をしておるところです。

契約の期限につきましては、現在の契約は、令和7年度から令和9年度までの3年間で契約をしております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

契約満了時には公募を行うのか、あるいは随意での更新を想定しているのかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

現在の契約もそうでしたが、業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用しております。

公募により業者を募り、応募された業者でプロポーザル審査を行い決定しており、次回の契約更新時にも同じように、公募型のプロポーザル方式で行いたいというふうに思っております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

３年契約期間中の年次評価の具体的内容と改善が必要な場合の対応フローをお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

年次評価につきましては、年度末に１年間の報告書を提出してもらっております。

内容については、年間行事などの報告のほか、利用者との問題や要望などの報告がありまして、その改善点などについても報告をいただいております。

また、問題点や要望があった場合は、この年度末の報告を待たずに、その都度、学校教育課に連絡が入りますので、対応をできることは、その都度対応している状況であります。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

２番目に入ります。

児童数に対し、支援員の配置は十分なのか。国基準を満たしているだけではなく、安全管理体制が実態に合っているのか。現在の学童保育の児童数と支援員数、また国の基準、おおむね児童数、児童４０人に対し支援員２名を満たしているのか。急な欠勤時の代替職員確保体制はあるのか。処遇改善・賃金見直しの考えはあるのか。お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

支援員の数ですが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準において、支援の単位ごとに２名以上となっており、支援の単位は、おおむね４０名以下というふうにされております。つまり、４０人以下で支援員の数は２名以上というふうに明記されております。

そこで宇美町では、１クラブごとに２名ずつの配置をしておりますが、３６人以上の場合は１名の追加、それから５０名以上の場合は、２名の追加配置をするように定めています。

その結果、クラブごとに人数は違いますが、１２クラブある全体で支援員は４１名、それから児童数は４２０名となっております。

今言いました支援員の基準としましては、2名以上となっておりますが、ほとんどのクラブは、3名から5名の支援員を現在配置しておりますので、基準は十分満たしているという状況であります。

また、支援員の急な欠勤については、委託業者のほうでシフト調整、また勤務場所の調整などを行って対応しているところです。

最後に、処遇改善・賃金見直しについては、国の動向を見ながらにはなりますけども、必要があれば検討して実施するという考えであります。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

加配が必要と判断されている児童は現在何人いるのか。そのうち選任、または実質的に個別対応ができている人数は何人かお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

加配が必要と判断されている児童については、12クラブで現在28名おります。この人数は障がいがある・なしに関わらず、保育上、配慮が必要なこどもの人数です。

この対応については、1人以上の加配をつけることとしておりまして、個別対応での加配は全体で10名の支援員を増やしておるところです。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

障がい児受入れに関する国・県の補助制度は活用しているのか。活用している場合、配置人数は足りていると認識しているのか。加配が十分でない場合、安全確保や他児童への影響について町はどのように認識しているのかお尋ねします。具体的に1人の職員が何人の加配児童を見ているのか数字でお示してください。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

まず、補助金についてですが、この補助金は、放課後児童健全育成事業補助金を活用しています。

その中に、障がい児受入加算、それから、それに必要な支援員の増などを申請をしております

ので、その分を活用しているということになっています。

また、配置人数に関しましては、現状の加配増で足りているという状況です。

また、加配が十分でない場合は、業者から学校教育課へ支援員増の相談が入りますので、その場合は、予算を増やすなどの検討を行い、支援員を配置できるように対応しているところです。

それから、加配が必要な児童については、1クラブ当たりの平均になりますが、約大体2.3人、1クラブ当たりいます。それぞれそれには加配を1名増やしておりますので、この1名の加配職員で2.3人の支援をしているというような状況となっております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

加配配置の最終責任は町にあると理解しますが、その認識でいいですか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

加配の最終責任は、委託をしている学校教育課にあると認識しております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

3番目に入ります。

利用料、おやつ代は値上げをしていないが、物価高であっても子どもたちに十分な保育、おやつ提供はできているのか。委託費の中に物価上昇分は反映されているのか。保護者負担増の予定はあるのかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

おやつにつきましては、現在は月額1,500円としておりますが、今のところこの金額で運営はできております。

ただ、おやつ代については、委託費の中には入っておらず、保護者の直接負担というふうになっております。

委託費の中の物価上昇分につきましては、人件費の高騰対応などになりますけども、この上昇分については、契約時の金額の中に含まれております。3年契約でしておりますが、毎年契約金額が今のところ上昇しておりますけども、この上昇分は、この物価高騰などを見込んでいるとい

うことの対応となっております。

また、保護者の負担につきましては、増については今のところ予定はありません。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

町として独自の補助を検討できないか、また物価高騰対策臨時交付金の活用はできないかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

町として独自の補助をすることは、今のところ難しい状況と言わざるを得ません。

現在、頂いている保護者負担については、最低限の負担だというふうに考えておるところです。

また、物価高騰対策臨時交付金につきましては、この用途について国から示された内容がありまして、放課後児童クラブの運営費は、その示された中に入っておりませんので、現在は活用していないというような状況です。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

じゃあ、４番に入ります。

待機児童をなくすということで、学校の教室を使用しているが、学童保育としての環境はそろっているのか。教室使用は暫定処置か、恒常化しているのか、また専用室整備の計画はあるのかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

まず、学校の教室を使用しているクラブは、東小学校、原田小学校、桜原小学校、井野小学校にありますが、いずれも臨時的ではなく恒常的に現在利用させてもらっております。

またこの整備の計画ですが、そこに対して必要な備品については、学校教育課で予算を計上し、それぞれ備えているというところです。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

絵本や教材の整備予算はあるのか。学校備品が使えない理由は何か。共用ルールの見直しはできないのか。学校の中にあるのに使えないという点は、多くの保護者が共感しています。こどもたちが安心して過ごせる環境整備を考えるべきと思いますが、お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

絵本または教材については、これは消耗品ということになります。

備品については、学校教育課で予算化をしますが、この消耗品については、契約の中でもうたっておりますけども、委託業者の負担でそろえるということになっておりますので、委託業者のほうで対応しているということです。

この学校備品については、もしも破損などの事故が起こった場合の責任などを考えた上で、学校とも協議をしておりますが、現在は、学校備品は使用しないとしておるところです。

ただし、どうしても学校備品が使用したいという場合であれば、協議の上、使用することもあるというふうに考えております。

ルールについてもその都度、協議を行って決めていければと考えております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

学童保育は、当初3年生までだったと認識していますが、6年生まで拡大した経緯と目的をお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

以前は、小学校3年生までが対象とされておりましたが、平成27年4月に施行された改正児童福祉法により、おおむね10歳未満とされていた基準が小学校に就学している児童、つまり6年生までが対象となるというような改正が行われております。

これを受けまして、宇美町でも平成27年度から小学6年生までの拡大を行っているところです。

目的につきましては、国の女性活躍推進施策の一環として、親が安心して働き続けられる環境を整えること、また保護者の就労継続を支えるための目的として、対象を拡大しているということです。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

高学年になると、自立心も芽生え、低学年と同じ空間での生活に難しさが生じることもあったと聞きます。

高学年児童への対応について、町としてどのような配慮を行っているのかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

現在、高学年の児童に対して特別な配慮を行っていることはありません。これは学童のほうに聞いたんですけども、高学年になればなるほど、年齢は上がりますので利用のマナーだったり、過ごし方などがスムーズだというふうにお聞きしているところです。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

高学年児童については、自主的な放課後の過ごし方を希望する声もあると聞きます。高学年の利用を否定するものではありません。発達段階に応じた環境整備を求めるものです。利用実態やニーズ調査は行っているのかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

調査については、毎年２回、利用者の保護者にアンケートを実施しており、アンケートの結果を基に学校教育課と事業者で協議を行いまして、事業の改善を行っているところです。

アンケートでは、安心して預けられているかや支援員に対する要望はあるかなどの意見を保護者から聞いておるところです。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

学童クラブは増えているが、支援員は増えているのか。現在、大学生アルバイトの支援員も多く配置されていますが、育成に一定の時間と労力を要し、業務を十分に習得した頃には卒業、就職で退職するケースが少なくないと伺っています。

若い人材の活用は重要ですが、継続的な人材確保と専門性の蓄積という観点からは、課題もあると考えます。町として支援員の定着率向上や処遇改善をどのように考えているのかお尋ねしま

す。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

町としましては、支援員の定着は当然望んでおりますが、支援員の御都合もあるかと思えます。そういった事情を勘案して雇用していただけるように、委託業者と話を詰めていきたいというふうに思います。

また、処遇改善についても先ほども申しましたが、国の動向を注視しながら前向きに考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

土曜日の放課後児童クラブについては、長時間にわたり運営されており、支援員の負担も大きいと伺っています。

利用要件の確認方法や就労状況の把握はどのように行っているのか。また勤務証明書の提出について、平日と同様の基準で適正に運用されているのかお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

利用要件の確認、それから就労状況の把握は、放課後児童クラブの申込時において勤務証明書を提出していただいて把握をしているところです。

就労状況については、帰宅が１５時以降になるということで、日曜日を除き月１０日以上勤務がある場合に入所を許可している状況です。

なお、この勤務につきましては、日曜日を除く平日、それから土曜日の勤務を併せてみて判断をしているところです。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

現在、通常時間帯は無料、延長利用についても比較的低額な設定となっています。

一方で、支援員の確保や処遇改善が課題となっている中、利用料の在り方について持続可能な運営という観点から検討したことはあるのかお尋ねします。

利用を抑制する趣旨ではなく、支援員が安心して働き続けられる体制づくりの一環として伺う

ものであります。お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

利用料につきましては、委託業者が必要だと思われる費用を基に決定をしているところです。

現在は、利用料は月額4,000円となっておりますが、業者と話す中でも今の金額で足りないといった意見は出されておられません。ですので、今のところ利用料の変更については検討していないというようなことです。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

最後になります。

放課後児童クラブは、共働き世帯の増加や多様な家庭環境の中で、ますます重要な役割を担っています。

一方で、支援員の人員不足や加配体制など、現場には様々な課題があると認識しています。子どもたちが安心して過ごせる環境づくりとそれを支える支援員の安定確保は、町の責任であると考えます。

今後の放課後児童クラブの質の向上と体制整備について、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（黒川 悟）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

まあ、言うまでもなく、現在、家庭の状況を見てみますと、以前と比べて共働きの家庭が大幅に増えております。また、核家族の家庭も増加している状況となっております。

そのような中、放課後児童クラブの役割については、小学生の安全な生活の場と遊びを提供し、健全な育成を図るため、必要不可欠な施設であるというふうに認識しております。

しかしながら、御指摘のように運営上、支援員の確保など、現場では、いろいろな課題があることも承知をいたしております。

こどもが安全で安心できる居場所をつくることで、保護者が安心して働くことができる環境をつくることのできると思っておりますので、放課後児童クラブのよりよい環境づくりを引き続き、推し進めてまいりたいと思っております。

質の向上につきましては、委託業者と連携を密にすることで、まずは、支援員の研修などを通して保育の質を高めてまいりたいというふうに思います。

体制整備につきましては、支援員の安定的な確保に向けまして業者との協力体制の下、進めてまいります。

また、こどもみらい課におきまして、長期休業中の小学生のこどもの居場所も実施をしております。様々な施策でこどもが安心して過ごせる環境づくりを進めてまいります。

放課後児童クラブは、小学生を対象としたものでございますが、中高生を対象とした居場所、コミュニティ広場えんというものをハピネスの横に週3日開設をしております。

これは、専任のスタッフやボランティアが見守り、安心して過ごせる環境を整えるということで、ここでは勉強してもよし、友達とお話をしてもよし、軽食も取れるということでございますので、小学校のときは放課後児童クラブを利用していただいた方々は、中高生になると、このような施設をまた利用していただくと。これについてはこども会議でこどもたちから出た意見を具現化したもので、こどもたちがやはり地域の人から勉強であったり、仕事であったり、様々なことを学びたいということで、それを実現した施設になっております。

こういったものを小学生から中高生へとつないでいければなというふうに考えております。

私たちは、こどもの育ちを応援して、生涯にわたって学びを楽しむ、笑顔を生み出すまちが実現できるよう、質の向上、体制の整備を引き続き進めてまいりたい、放課後児童クラブのよりよい運営を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

私は、現場の声を町政に生かすことこそが議会の役割と考え、町長の前向きな答弁に期待いたしました。

学童保育の充実を願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒川 悟）

10番、白水議員の一般質問を終わります。

ただいまから11時まで休憩に入ります。

10時50分休憩

.....

11時00分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号3番。9番、古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

9番、古賀ひろ子でございます。年度末を迎え、何かと慌ただしい時期ではございますが、まとまった雨が降ることで恵みの雨ということを期待しておきたいと思います。乾燥した日々が続くなど、防災への備えもまたより一層重要と考えております。

子育て支援や地域交通など日々の暮らしに直結する課題について、本日は質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

この2月において、子育て世代の皆さんから、「こどもの発達が少し気になる」「どこに相談してよいのか分からない」「就学前にもう少し早く気づく機会があれば安心できる」そのような声をいただいております。

こどもの発達の気づきを早期の支援につなげ、保護者の不安を軽減していくことは安心して子育てができるまちづくりを進める上で、大変、重要な取組であると考えます。

そこで本日は、1問目、乳幼児健診等の充実をというテーマで、順次質問してまいります。

本町では、2か月児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業をはじめ、1か月児健診や5歳児健診が令和8年度よりどこの町よりも早く宇美町が対応していただいたということを聞き、高く評価しております。

乳幼児の早い段階での健康確認や就学前にこどもの特性を丁寧に把握することは、保護者にとっては大変心強く、子育てするなら宇美町で掲げる本町にとって重要な取組だと考えます。

そこで、本町の乳幼児健診の現状と今後の取組について、町の見解を伺います。

初めに、2か月児訪問事業の実施状況と、その後のフォローアップの取組について伺います。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

2か月児訪問につきましては、生後1か月半頃の全ての乳児世帯に訪問し、こどもと家庭の状況を把握するとともに、保護者の育児不安の軽減や必要な支援につなげることを目的に実施をいたしております。

実施状況につきましては、保健師が訪問し、乳児の体重計測や把握した栄養状況を基に保護者と一緒に発育、発達を確認し、今後の成長を見通せるよう子どもノートをお渡ししまして、その内容を説明しながら今後の健診の必要性、理解に努めているところでございます。

また、育児相談や妊婦支援給付金、それから産後ケアなどの情報提供を行うとともに、保護者の健康管理も行っております。

2か月児訪問の実施率でございますが、令和6年度実績で100%となっておりまして、例年95%程度で推移をしております。

それから、その後のフォローアップといたしましては、次の3か月児健診以降7か月児健診ま

で、ほぼ毎月健診を実施し、保健師、栄養士、保育士による必要に応じた保健指導や相談支援等、また保護者同士の交流、保育園等の案内も行っており、目まぐるしく成長するこどもの様子を丁寧に見ていける機会を設けております。

継続的な支援が必要と判断される場合におきましては、こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業、国3分の1、県3分の1の補助事業がございますので、これらを活用いたしまして電話や継続的な訪問によりフォローをするほか、育児相談や必要に応じて医療機関や子育て支援機関へのつながりを行うなどの支援に努めているところでございます。

さらに、令和8年度からは小児科や産婦人科等による個別健診として1か月児健診を実施する予定といたしております。

1か月児健診は、母親の産婦健診と同時に行われることが多く、乳児の発育や健康状態を専門的に確認すると同時に、母親の心身の状況をチェックする重要な機会となりまして、町で力を入れております産後ケア事業との連携において、心身の回復を図り、安心して子育てができる環境を整えることができるものというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

令和8年度から小児科や産婦人科などによる個別健診として1か月児健診の実施、また産後ケア事業との連携ができ、より安心して子育て環境を整えることができ、本当にありがたいと思います。

1か月児健診や2か月児訪問は、乳児の健康確認や保護者への支援を行う大切な機会です。しかしながら、様々な事情により健診が未受診となるケースや訪問時においてお子さんや保護者に会えないケースもあるのではないかと思います。

特に、乳幼児の安全確保の観点からは、居所が確認できないケースや転入して来られた家庭への把握と支援も重要であると考えます。

そこでお尋ねします。

本町において、乳幼児健診の未受診者、訪問時に会えない家庭、転入して来られた乳幼児のいる家庭、こうしたケースについてどのように状況を把握し、支援や見守りにつなげているのか。町の取組をお聞かせください。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

2か月児訪問以後の健診未受診者の方につきましては、翌月以降の乳児健診の御案内をいたし

ております。

保護者が我が子の成長を確認する機会を逃さないように、小学校区ごとの地区担当保健師が個々の状況に合わせて訪問や来所対応、電話支援を行っているところでございます。

また、転入して来られた御家庭に対しましては、転入時に住民課窓口で回答をいただくアンケート等により、これまでの健診受診状況等を把握いたしまして、今後の支援につながるよう必要に応じて電話や来所対応をしているところでございます。

訪問時に会えない家庭、受診勧奨しても受診をされない、それから連絡がつかないなどが続く場合におきましては、こどもみらい課子育て支援係、それからこども家庭センターと連携、協議の場を設けまして保護者への支援を検討し、場合によっては児童相談所などと連携を取りながら対応しておるところでございます。

現時点では、健診未受診者で所在が確認できないというこどもはおりません。これも課内での情報共有、こども家庭センターが機能しているものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

本当に宇美町は子育てが充実しているなというのは常々感じていて、今、答弁をお聞きして本当に安心いたしました。

そこで、私はたまに孫を預かることがあります。そういったときに、孫の成長がどこまで成長しているのか、月齢でどのくらい変わるのかというのは過去のデータしか持っておりませんので、なかなか把握するのが難しいのと、今はスマホで見れば大体分かるのですけれども、子育て情報の提供について、令和4年10月に厚生文教常任委員会研修で視察した兵庫県稲美町のいなみっこガイドブックのように、出産前から就学前までの発達段階や健診、予防接種、相談窓口などを見開きで分かりやすく整理した冊子もあります。

こういったものなんですけれども、本当に私たち、子育て世代だけではなく、おじいちゃん、おばあちゃん世代にとっても分かりやすい冊子となっております。本町においても、このように参考にされてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

ありがとうございます。いなみっこガイドブックを拝見させていただきました。お子さんの成長に合わせた内容、それから相談窓口が見開きで一覧できる大変分かりやすい構成だというふう

に感じておるところでございます。

同様の冊子で、本町の子育てハンドブックU m i n gがございます。これは平成29年度からより分かりやすい冊子の作成と町の経費削減を目的として、官民協働事業として発行をいたしております。

作成、発行に係る費用は町の予算を使わず民間企業等からの広告掲載を募りまして、その広告収入で賄う仕組みとなっております。そのため、広告スペースとの兼ね合いから紙面に制約があるのが現状でございます。以前は、子育てカレンダーのページを掲載しておりましたけれども、現在は紙面の都合上、掲載を見送っているという状況でございます。

今後は、稲美町ほか近隣自治体の子育て情報誌も参考にしながら、制作事業者との協議を重ねる中で、より分かりやすい子育てハンドブックの作成に向けての参考にさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

では、続けまして、3歳児健康診査の実施状況と、その後のフォローアップの取組について伺います。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

3歳児健診は、満3歳に達した全ての幼児を対象に集団健診方式により実施をいたしております。

実施状況、健診内容といたしましては、身体計測、問診、それから小児科医、歯科医の診察、尿及び視力検査、保健師、栄養士による育児・栄養相談、歯科衛生士によるブラッシング指導などを行っており、3年間の受診率は令和7年度で95.2%、令和6年度95.1%、令和5年度97.2%というふうになっております。

3歳児は、親から離れて自立していくと同時に、体を使ってたくさん遊ぶ時期であります。これまでの健診結果も見ながら成長過程や発達の伸びを保護者と一緒に確認をして、必要に応じて保健師、栄養士または保育士による育児相談につないだり、医療機関や療育機関への紹介を行っております。

それから、フォローアップといたしましては、3歳児健診未受診者に対しましては先ほど申し上げた内容のとおり電話連絡や家庭訪問等により、翌月以降の健診受診勧奨を行っております。

また、発達に関して不安を感じている保護者に対しては、健診後、地区担当保健師が必要に応じた電話や訪問による継続支援を実施いたしております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（９番 古賀ひろ子）

では、特別支援教育も含めた就学相談につながった件数、また年間どの程度あるのか、お伺いします。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

就学相談件数につきましては、こどもみらい課の中では把握することができておりませんので、町立のこども療育センターすくすく、それから各保育施設、幼稚園から就学前に行われる教育支援委員会につながった件数で申し上げさせていただきたいと思います。

令和７年度におきましては、こども療育センターすくすくから４２件が教育支援委員会につながっております。就学前相談の大部分を占めているといった状況でございます。

特に、令和８年度から実施をする５歳児健診は、個に応じた支援が必要なこどもを早期に発見し適切な対応をすることで、より実効性のある教育相談につながることを目指しています。

就学に向けて学校教育課が実施する教育支援委員会において、具体的な支援の検討ができるようになると考えております。こどもにとって最も望ましい学びの場が選択できるよう、きめ細かな相談対応を行ってまいります。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（９番 古賀ひろ子）

やはりこの５歳児健診を導入することでより早く支援につなげることができ、また親がしっかりこどもを見る機会が増えるということで、とても令和８年度は期待しております。

そこで、こどもの発達特性や支援の必要性を早期に把握する機会をどのように整理されているのか、伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

こどもの発達特性や支援の必要性を早期に把握する機会につきましては、乳幼児健診や保健師による育児相談、また、こども家庭センターでの相談等を中心に、現在、整理をしているところ

でございます。

具体的には、2か月児訪問、それから3か月児健診、4か月児健診、5か月児健診、7か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診に加えまして令和8年度から開始いたします1か月児健診、5歳児健診のほか、保健師や栄養士、保育士等による育児相談や発達相談、家庭訪問等を通じてこどもの発達状況や養育環境の把握に努めております。

これらの機会において、保護者からの相談を受けるとともに発達状況の確認を行い、支援が必要と判断される場合には相談や医療機関、療育機関につなぐなど、関係機関と連携しながら早期発見、早期支援に取り組んでおります。

以上です。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

切れ目のない支援が、今後、就学前に行われるということに大変期待しております。こどもの発達の特性を早期に把握し適切な支援につなげることは、こども本人の成長を支えるだけでなく保護者の安心にもつながる重要な取組です。

また、就学前の段階でこどもの状況を丁寧に確認し、教育、福祉、保育が連携した支援体制を整えることは大変意義のあることと考えます。

乳幼児健診のさらなる充実に期待をし、1問目の質問を終わります。

○議長（黒川 悟）

続けてどうぞ。古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

次に、2問目ですが、これは先ほどの乳幼児健診とつながるところでございます。基幹相談支援センターを設置する考えはないかというテーマで質問いたします。

近年、発達障がいをはじめ、こどもや家庭からの相談は年々増加しております。しかし、保護者の方からは、どこに相談すればよいのか分からない。支援につながるまで時間がかかるといった声も聞かれます。

相談を受け止め、必要な支援につなげる体制は地域で安心して暮らすための入り口です。障害者総合支援法では、市町村に対して総合相談支援体制の整備が求められており、中でも基幹相談支援センターは総合相談、困難事例対応、人材育成、地域連携などを担う中核的な役割を果たすものとされています。

そこで、本町の現状について伺います。

初めに、本町における発達障がいに関する年間相談件数はどの程度あるのか、伺います。

○議長（黒川 悟）

工藤福祉課長。

○福祉課長（工藤寿子）

福祉のほうになりますので、福祉課のほうから回答させていただきます。

発達障がいに関する年間件数でございますが、令和6年度におきましては89件ございました。その内訳は、糟屋中南部6町で委託しております相談支援事業所で11件、福祉課窓口では、障害福祉サービスの障害児通所支援利用申請などの場面で聞き取り調査なども行っており、78件の相談を受け付けております。

また、令和7年度2月末までの件数は85件でございました。その内訳は、委託相談支援事業所で9件、福祉課窓口で76件となっております。3月の追加を加味しますと、昨年度と比較し横ばいの推移となっております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

相談から受給者証取得までの平均期間はどの程度か、お伺いします。

○議長（黒川 悟）

工藤福祉課長。

○福祉課長（工藤寿子）

申請から障害福祉サービス受給者証の取得までには、平均で約1か月ほどの時間をいただいております。

その理由といたしましては、特定相談支援事業所にある計画作成や18歳以上の障がいの方であれば利用希望のサービス内容により、月に1回開催しております障害支援区分認定審査会での認定が必要になるためでございます。

しかしながら、虐待案件や介護者である家族の急な病気、緊急を要する相談があった場合は、審査会の資料となる聞き取り調査や医師への意見書依頼を早急に行い、早急に取得できるように努めさせていただいております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

現在、本町の相談支援は、福祉、教育、保健、子育て支援、委託相談支援事業所など複数の分野にまたがる形で行われていると認識しております。

発達の特性は、早く気づき、早く支援につながるほどこどもの可能性が大きく広がると言われ

ています。その気づきと支援をつなぐ仕組みを整えることは、これからの自治体行政にとって重要な役割であると考えます。

そして、受給者証取得までの流れを見える化すること、相談から医療受診、支給決定、サービス利用開始までの行程が保護者にとって分かりやすく示されているのでしょうか。必要書類も含め可視化することで不安の軽減と手続の円滑化が図られるものと考えます。

そこで、現在の福祉課窓口体制は基幹相談支援センターに求められる総合相談、困難事例対応、人材育成、地域連携といった機能のうちどの部分を担い、課題と認識しているのか、伺います。

○議長（黒川 悟）

工藤福祉課長。

○福祉課長（工藤寿子）

失礼いたします。

総合相談、困難事例対応につきましては福祉課窓口で行っており、高齢者であり障がい者である場合、児童への支援など他課の制度も関連する対象者の場合は、健康課や地域包括支援センター、こどもみらい課、委託相談支援事業所等、関係機関と連携し総合的な支援を検討しております。

課題といたしましては、基幹相談支援センターに配置される主任相談支援専門員等の専門委員職が町には配置されておらず、専門的な相談については委託相談支援事業所の専門員での対応となるため、即時対応ができない場合や24時間対応が難しい状況などがあることと認識しております。

人材育成につきましては、委託相談支援事業所の主任相談支援専門員が特定相談支援専門員の悩み事を聞き、必要なアドバイスを行うなどの支援を行っております。

地域連携につきましては、障がい者支援施設や精神科病院等へのケース会議に福祉課職員も参加しており、在宅生活に向けた環境調整支援などを行っております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

基幹相談支援センターは広域連携による設置も可能とされています。近隣では、新宮町は約10年前より設置、福津市、宗像市などが設置しており、さらに古賀市でも令和8年度からの実施が予定されていると聞き及んでおります。

本町において、未設置自治体との協議や検討は行われているのか、伺います。

○議長（黒川 悟）

工藤福祉課長。

○福祉課長（工藤寿子）

失礼いたします。

基幹相談支援センターの設置につきましては、現在、糟屋中南部自立支援協議会において、糟屋中南部6町での広域設置の可能性について各町の担当者と協議をさせていただいております。

令和8年度からは、相談支援体制整備検討会議といたしまして、月に1回から2回開催する予定としております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

障がい支援においては、障がいの早期発見から支援接続までを一体的に設計していく必要があると考えますが、町の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

工藤福祉課長。

○福祉課長（工藤寿子）

早期発見から支援につながらなかった大人の方の中には、就職したが継続できず、医療機関を受診し発達障がいの診断を受けられるケースも見受けられます。

そのため、特に乳幼児健診において早期に適切な療育につなげることが必要であり、本町では、障がい支援は妊娠期から高齢期まで関連する担当課が合同でケース検討する場を設けており、ライフステージにおいて切れ目なく支援する体制を整えております。

今後も障がいの早期発見から支援接続までを切れ目なく支援できるよう、体制整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

今後も相談支援センターの在り方を含めた相談体制の強化について、研究・検討を進め、本町が困ってから支援する町ではなく、困る前に気づき、切れ目なく伴走する町であることを強く求め、2問目の質問を終わります。

○議長（黒川 悟）

続けてどうぞ。

○議員（9番 古賀ひろ子）

3問目は、高齢者の運転免許証自主返納支援と移動手段の確保について、質問いたします。

本町では、運転免許証を自主返納した高齢者への特典として、オンデマンドバスのるーとの

1万円分の運賃クーポンが付与される支援が行われています。しかしながら、利用者からは、予約が取りにくい、使いたい時間に利用できないなど利便性に関する声も多く聞かれています。

高齢者が安心して免許を返納し、その後の生活において移動に困らない環境を整えることは、また交通事故防止の観点からも大変重要であり、制度の改善や支援の充実が必要であると考えます。

初めに、免許を自主返納された高齢者への支援として、他自治体ではバスＩＣカードの交付やタクシー利用助成など、様々な公共交通の利用を支援する制度を設けている例があります。

隣接する須恵町では、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、バスＩＣカード4万円分が75歳以上から85歳以下の方に毎年交付されるという支援制度を実施されています。

本町においても、こうした公共交通利用支援制度の導入について、町の見解をお伺いします。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

地域コミュニティ課のほうからお答えをさせていただきます。

高齢者のドライバーによる事故が全国で発生して大きな問題となっている中、宇美町では令和5年2月に導入をされましたオンデマンドバスのるーとの運行開始に併せまして、高齢者運転免許証自主返納者へのるーとのクーポン1万円を付与しております。

これは、交通安全対策の一環として高齢者の運転免許証自主返納者への移動手手段の確保を目的とした助成と、のるーとの利用促進を図った施策でございます。これは今現在も継続をしているところでございます。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

高齢者ドライバーによる交通事故が全国的な課題となっています。多くの高齢者の方が、まだ運転できる、車がないと生活できないと感じておられる一方で、運転に不安を感じながらハンドルを握っている方も少なくありません。

運転免許証の自主返納は、決して生活を諦めることではなく、これからの安心を選ぶ前向きな決断であると考えたいと思います。そのためにも免許証返納後も安心して外出できる移動手手段の確保と分かりやすい制度周知が重要だと思います。

そこで、オンデマンドバスのるーとについては、利用者の声や利用状況を踏まえ、車両の増車や運転エリアの見直し、さらには運行体制の改善などの利便性向上に向けた検討が必要と考えます。町の見解をお伺いします。

○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（竹下健一）

のるーと宇美に関する御質問ですので、シティプロモーション課より回答をさせていただきます。

A I オンデマンドバスののるーと宇美は、令和5年2月に運行を開始しております。その後、毎月、運行事業者であるタクシー2社、運行支援事業者であるネクスト・モビリティ株式会社と町の3者で定例会を重ね、運行上の課題を共有し、随時、見直し等を行うとともに、のるーとの利用については出前講座や窓口相談を行うなど利用者促進に努めているところでございます。

こうした取組により、利用状況は年々増加傾向にあります。令和7年4月には、初めて地域公共交通計画の指標の1つである1日当たり乗車人数150人を超えました。令和7年9月に実施した利用満足度アンケートでは、のるーと宇美を利用したことがある人のうち、63.2%が満足・やや満足という回答がありました。

のるーと宇美の良いと感じる点といたしましては、乗降場所が多い、近くにある、事前に予約ができる、料金が安い、ラインアプリの操作が簡単などの声を多くいただいております。

一方で、悪いと思う点は、議員がおっしゃるとおり予約が取りづらい、運行時間が短い、寄り道時間が長い、待ち時間が長いという回答でございました。

このことにつきましては、1週間前から予約が可能となるのるーとの特性を御理解いただき、予定が決まったら速やかに予約手続きをしていただくようお願いしているところでございます。

運行開始から3年が経過し、今後、運行時間の延長、待ち時間、乗車時間の短縮などサービスの改善のためには、のるーと車両の台数を増やすことも必要であると考えておりますので、協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

また導入時、バス、タクシーとの中間として設定した運賃につきましては、バスの初乗り運賃の値上げ、このようなことからバランスの変化も生じている状況でございます。

運賃の見直しに際しては、こども、免許返納者、高齢者、多く利用していただいているユーザーの取扱いなど、町の全ての地域公共交通のバランスを図りつつ、のるーと宇美の担う役割、その特性を生かしたサービス改善について地域公共交通会議、新たに設置する運賃協議会、また町民の皆様の御意見を反映して、のるーと宇美のサービス改善に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

運転免許証を自主返納した高齢者への特典として、オンデマンドバスのるーと1万円の運賃クーポンをバスＩＣカードに付与するなど、選択肢を増やす見直しはできないのか、再度、お伺いします。

○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（竹下健一）

議員御承知のとおり、本町では運転免許証を自主返納した高齢者の方に対しまして、オンデマンドバスのるーとの利用促進を目的といたしまして1万円分の運賃クーポンを付与する支援を行っております。

これまで234人の方にクーポンを付与している実績がございますけれども、のるーと宇美1万円分の運賃クーポンをバスのＩＣカードに付与する件につきましては、公共交通の利用促進という観点から、のるーと利用料金と併せて見直し、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

このことに関してはすぐにでも取りかかれるそういう内容ではないかと思しますので、早く見直しの検討をしていただきたいというふうに思います。

高齢者の移動手段の確保は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのまちづくりの重要な基盤であると考えます。買物や通院、地域活動など日常生活を支える移動手段が確保されてこそ、高齢者の皆さんが安心して暮らし続けることができます。

高齢者への施策について伺います。

○議長（黒川 悟）

水野健康課長。

○健康課長（水野治也）

失礼いたします。

高齢者の施策になりますので、健康課から回答をさせていただきます。

高齢者の外出の機会の創出は、介護予防・認知症予防の観点からも重要であるというふうに認識しております。

本町では、小学校区ごとの介護予防教室や自治会単位で実施されているいきいきサロンへのうみトレデリバリー事業を通じて高齢者の交流、あと高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を推進しております。

なお、今年度から介護予防教室への参加を促進するために、条件に該当された方は送迎を実施しておりまして、現在27人の方が御利用をいただいております。

しかし、一方では、一人では公共交通を利用することが困難な要支援等の高齢者への個別の移動支援については、課題があるというふうに認識しております。

具体的な施策としましては、NPO法人や住民ボランティアが担う移動支援等が考えられますので、本町においても実情に合った支援策について地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携を図りながら、引き続き研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

人生100年時代を迎え、誰もが長く生きる時代になりました。だからこそ、人生の最期をどう迎えるかではなく、最期までどう生き切るかを考えるきっかけとなることが最も大切だと思います。

健康課より、くらしの便利帳や、私もこれはよく紹介するんですけども、私のエンディングノートなどが大変に役立つツールというふうに認識しております。この情報発信をさらに重ねてしていただきたいというふうに思います。

最後に、町長の見解をお伺いします。

お隣の須恵町と比べるのもなんですけれども、免許証を返納された方に4万円の交通支援が行われている。高齢者が安心して運転免許を返納し、いろんなことに選択できる環境がつけられている。これは自治体どこでも重要な役割というふうに認識しています。具体的な検討を進めていく考えがあるのか、改めて町長の見解をお伺いします。

○議長（黒川 悟）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

先ほど来、担当課長も話しておりましたけれども、AIオンデマンドバスのるーと宇美につきましては、令和5年度から運行しておりまして既に3年を迎えております。ハピネス号に代わる新たな交通手段として、多世代かつ多くの町民の皆さんに利用していただいているというふうに思っています。

ハピネス号は、御案内のとおり比較的高齢者の方が利用されることが多かったんですけども、このるーと宇美につきましては、全ての年代、10代から80代全ての年代に満遍なく利用していただいているという現状もございます。

一方で、住民アンケートによりますと、高齢者の約1割が移動手段がないことでなかなか免許

返納に至らないと、また約3割の高齢者が送迎を頼める相手がいないという実態も明らかになってきております。こういった現状を踏まえまして、何らかの支援ができないかというふうに考えているところでございます。

のる一と宇美を知っていただくことはもちろんでございしますが、スマートフォンに不慣れな方への予約サポート、また高齢者が使いやすい環境の整備をさらに進めていく必要があるというふうに思っております。

現在、のる一と宇美は1日の平均の乗降者数が125名程度ということで、3年前と比べると大体1.4倍ぐらいに膨れております。そういう意味におきまして、利用時間の拡大、増便につきましても、しっかりとニーズを捉えて対応していく必要があるというふうに思っています。交通会議の御意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに思っています。

それと、御提案の運転免許を自主返納された高齢者に対しまして、これまではのる一と宇美で利用できる1万円のクーポンを差し上げておたわけでございますが、今後は西鉄バスやJRなど公共交通機関でも利用できるICカードで交付するということは、非常に有効ではないかなというふうに思っておりますので、制度設計を早急に指示したいというふうに思っています。

ただ、バス等もどんどん減ってきている、運行の状況が減ってきている状況があります。例えば運転手さんの不足ということで、先日の予算委員会でも話題になっておりましたけれども、太宰府方面のバスであるとか、例えば佐谷を越えるバスというのは、今はもう運行されていないというような現状にもなってきております。

そういった意味におきましては、このAIオンデマンドバスののる一のアクセスポイントを増やすとか、そういったことも有効ではないかなというふうに思っています。

金額につきましては、他町のお話もございましたけれども、まずは現在の1万円分と同額が妥当ではないかなというふうに考えております。

さらには、要支援などの1人では公共交通の利用が困難な高齢者に対しましては、現在も介護予防教室への送迎をやっております。そういったものは引き続き進めてまいりたいというふうに思っています。

移動支援は単なる外出機会の確保の対策ではないというふうに思っておりますし、高齢者の皆さんが外出して、人と交わり、地域の中で役割を持って活躍していただくこと、それ自体が介護予防・認知症予防にも直結すると考えております。

特に、外出の機会が奪われて自宅に閉じ籠もりがちになるということは、身体機能、また認知機能の低下を招くだけでなく、社会的孤立にもつながる深刻な問題だというふうに思っています。

本町といたしましては、外出が困難な高齢者の方々が地域とつながりを取り戻し、人と交わる喜び、また社会参加の機会を持てるよう、移動支援、そして生きがいをづくりを一体に推進して、

保健・福祉が充実したまちづくりをさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒川 悟）

古賀議員。

○議員（9番 古賀ひろ子）

町長の目指す「宇美町に住んでよかった」というまちづくりの魅力というのは、やはり矢継ぎ早に、いつも町長は、早く、何事にも一番にということでオンデマンドも導入され、本当にこれは成功事例だとは思いますが、まだまだ地域住民にとっては漏れているというようなところもあります。

そういったものをフォローしていただきまして、本当に住んでよかったという町にさらにしていただきたいということを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（黒川 悟）

9番、古賀議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（黒川 悟）

通告番号4番。7番、飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

7番、飛賀貴夫でございます。本日は、安全・安心な通学路についてと宇美駅前宇美交番の早期移転の実現について、2問について一般質問させていただきます。

まず、安全・安心な通学路について質問を行います。

車社会の現代において、児童・生徒が登下校を行う通学路に車両が突っ込み、死傷者が発生する悲しく痛ましい事故が後を絶えません。

安心・安全な通学路の確保について、町の考えをお伺いいたします。

まず、歩道の管理責任の所管はどこになりますでしょうか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼いたします。

町内に設置されている歩道の管理責任の所管につきましては、町道及び町が管理する道路に併設する歩道については宇美町、県道に併設する歩道につきましては福岡県となります。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

では、通学路として指定された場合、歩道の管理責任者の所管はどちらになるのでしょうか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

通学路の場合ですが、危険箇所などの洗い出し、それから検討といった事務については学校教育課のほうです。また、その後、歩道の工事、それから整備、維持管理といったハード面については都市整備課となっております。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

宇美町の通学路交通安全プログラムがあると聞き及んでおります。その内容と活用方法を教えてください。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

通学路交通安全プログラムでは、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に実施するため、関係機関が連携をして児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ることを目的としております。

プログラムの内容としましては、PDCAサイクルとして対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実、安全点検を繰り返し行うことで継続的に通学路の安全確保に努めておるところです。

また、関係機関が集まりまして通学路安全対策合同会議を開催しております。この通学路安全対策合同会議を活用した結果、令和8年度には宇美東中学校において、長年の懸案事項であった横断歩道設置案件が警察の御協力により実現できることや、宇美東小学校正門前の通学路グリーンベルトの設置といった結果も出ているところです。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

その宇美町通学路安全対策合同会議の開催状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

通学路安全対策合同会議は、年に1回行っております。福岡県、警察、都市整備課、学校教育課、学校が集まった上で個別の案件の対策を協議し、必要であれば現地まで出向いて対策協議をしているところです。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

それでは、町内の通学路で車両が関係する危険箇所の把握はされているでしょうか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

通学路においては、各学校において児童・生徒からの通報や先生方からの情報から把握をしているほかに、学校と地域が連携して見守る中での情報、また地域の方々からの情報を基にそれぞれ把握をしているところです。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

そこで、平成区の児童114人が井野小学校に通学する歩道の馬場口～井野線の井野本村信号から宇美商業高校北信号の間と、貴船五丁目の児童51人が宇美小学校に通学する歩道の長谷～松ヶ本線の宇美西口信号から宇美小学校南信号までの間の歩道は、通学路に指定されているのでしょうか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

お尋ねの2か所については、どちらも通学路と指定されてあります。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

実は、この両校の保護者や地域の多くの方々から相談を受けておりまして、この馬場口～井野線と長谷～松ヶ本線は交通量が多く、特に大型車両が頻繁に走行しており、長谷～松ヶ本線は車道幅が狭い上、カーブが多く、大人でも歩道を歩くときに大きな危険を感じるほどで、児童は毎日危険にさらされている状態です。

そこで、馬場口～井野線と長谷～松ヶ本線の歩道に、安全対策としてガードレール等の防護柵の設置の考えはないのでしょうか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼いたします。

馬場口～井野線及び長谷～松ヶ本線につきましては、大型車両の通行が頻繁であり、特に長谷～松ヶ本線においては、歩道の一部が狭く、防護柵の未整備箇所があることに加え、カーブが多い線形であることから危険であるとの御指摘を重く受け止めております。

馬場口～井野線の交通安全対策につきましては、当該路線が小学校の通学路として多くの児童に利用されているという重要性を十分に認識しております。

御指摘の箇所につきましては、令和４年度に特に安全確保の必要性が高いと判断いたしました約８０メートルの区間において防護柵の設置を完了したところでございます。

残る区間の防護柵設置の御要望につきましては、町内の各道路における緊急性や危険度、また通学路としての通行量等を総合的に勘案し、全体の優先順位を検討し進めているため、現在、着手に至っておりません。

一方、長谷～松ヶ本線の交通安全対策につきましては、地域住民の皆様とりわけ通学する児童・生徒の安全確保をする上で極めて重要な課題であると認識しております。そのため、歩行者と車両を物理的に分離し、飛び出し事故等を未然に防ぐための横断防止柵の設置は有効な安全対策の１つであると考えております。

今後の対応方針としましては、道路拡幅を含めた安全な歩道空間の整備に向け、隣接する地権者の皆様と協議を速やかに進めてまいり所存でございます。

事業を推進するに当たりましては、用地の確保が不可欠であり、地権者の皆様の御理解と御協力なしでは実現し得ないものと考えております。そのため、事業の必要性や公益性について丁寧に御説明を申し上げるとともに、隣接地権者の皆様の御意見を真摯に伺い、円滑な合意形成に努めてまいり所存でございます。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（７番 飛賀貴夫）

そこで、歩道に設置されるガードレール等の防護柵の設置要件を教えてくださいませんか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

初めに、ガードレール等の防護柵の設置目的及びその役割についてでございます。

防護柵は、進行方向を誤った車両が対向車線や歩道へ逸脱することを防ぐとともに、車両乗員の傷害や車両の破損を最小限に抑え、車両を正常な進行方向へ復帰させるという重要な機能を担っております。

また、歩行者や自転車が転落防止や横断歩道以外の場所での無理な横断を抑制するなど、交通安全を確保する上で極めて重要な施設であると認識しております。

次に、設置要件につきましては、国土交通省の防護柵設置基準に基づき道路の設計速度、交通量、地形条件などを総合的に勘案し判断しております。

特に、交差点付近の歩車道境界につきましては、視認性の確保という観点からガードレールの設置は推奨されておられません。そのため現場の状況に応じ、視認性を維持しつつ安全性を高められるガードパイプやより適した防護柵を選択して設置を進めているところでございます。

また、道路の幅員が狭い箇所におきましては、ガードレール等の設置が物理的に困難なケースもございます。そのような場合には、無理な設置を行うのではなくグリーンベルトの設置など限られた道路空間を有効活用し、歩行者の安全空間を確保するための別手法についても積極的に検討してまいる所存でございます。

今後の防護柵の設置方針につきましては、交通安全プログラムに加え地域住民の皆様の安全を第一に考え、地元自治会等からの御要望を真摯に受け止め、関係機関とも十分な協議を重ねながら、より効果的な交通安全対策の実施に努めてまいります。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

馬場口～井野線の一部、井野本村信号から竹ケ下橋手前まで約80メートルは、宇美町通学路交通安全プログラムでガードパイプを設置していただきましたが、設置まで約2年ほどの時間を要しました。

事故はいつ起こるか分かりません。早急な対策が必要と思いますが、本年度当初予算で計上されている交通安全対策事業費の交通安全施設整備費用の活用のお考えをお聞かせ願います。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

まず先に、馬場口～井野線におけるこれまでの経緯と今後の対応でございます。

当該路線につきましては、令和２年度の交通安全プログラムに基づき、地域からの要望を受け、福岡県や警察等の関係機関と密接な協議を重ねてまいりました。

その結果、安全確保の必要性が極めて高いと判断しました約８０メートルの区間につきましては、国の交付金を活用し、令和４年度に防護柵の設置を完了したところでございます。

残る区間の整備につきましては、地域の皆様からの御要望も十分に承知しております。しかしながら、町全体の道路交通安全の優先順位を考慮した際、令和８年度におきましては、井野本村交差点における歩行者だまりの拡幅工事を最優先事項として計画しております。

当該交差点は、児童をはじめ多くの歩行者が日常的に利用する要所であり、事故を未然に防ぐ観点から、まずこの交差点改良を早期に実施することが町民の安全確保において最も効果的であると判断いたしました。

次に、御指摘の交通安全施設整備費用の活用につきましては、交付金事業と同様に優先順位の整理を行う必要があると考えております。

当該区間につきましては、道路が直線区間であるという地理的特性上、車両の速度が出やすい傾向であることは十分認識しております。一方、同様に早急な対策が必要な優先度の高い箇所との緊急性や必要性のバランスを十分に考慮しながら、交通安全施設整備費用の活用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（７番 飛賀貴夫）

今、答弁がありました井野本村交差点における歩行者だまりの拡幅工事は、大体いつ頃になりますでしょうか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

先ほど御質問ありました工事箇所につきましては、令和８年度に実施予定でございます。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（７番 飛賀貴夫）

児童・生徒の通学路は危険がいっぱいです。特に、横断歩道付近は必要以上に安全対策をとることが大事と考えております。しかし、交通量が多い道路の横断歩道の白線や停止線が消えかけているところを多く見かけます。

横断歩道は、児童・生徒にとって安全でなければなりません、白線や停止線、道路標示が薄

れたり消えたりすると無防備になってしまいます。

そこで、白線や停止線、道路標示等の維持管理はどのようなになっていますでしょうか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

まず、交通安全対策に係る管理区分につきまして御説明いたします。

道路交通法に基づき規制がかかる交通規制施設、具体的には停止線や止まれの標示、また横断歩道等の白線につきましては、道路交通法の規定に基づき公安委員会、すなわち警察が管理を所管しております。

一方で、それ以外の路面標示や道路の区画線等の維持管理につきましては、道路管理者である宇美町が所管しております。

次に、維持管理の体制についてでございます。

町としましては、日頃より町職員による現場パトロールを実施し、道路状況の把握に努めております。また、地元自治会等からの要望につきましても真摯に受け止め、その都度、速やかに現場確認を行っております。

現場確認の結果、補修や改善が必要であると判断された箇所につきましては、交通安全対策予算を適切に執行し、区画線や減速標示等の引き直し、修繕工事等を順次発注し、通行の安全確保に努めているところでございます。

最後に、今後の警察協議に要する案件への対応についてでございます。

停止線や横断歩道等の修繕、新設など公安委員会の権限に属する交通安全施設につきましては、町で設置することができません。そのため、現場の状況や町民の皆様からの切実な要望を踏まえ、適宜、警察に対して設置を要望し、実現に向けた協議、調整を粘り強く継続してまいり所存でございます。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

ありがとうございます。ぜひ、そのようにお願いしたいところでございます。

危険箇所の関連で、町内の県道、町道に設置されてある防犯灯や街路灯についてお聞きいたします。

防犯灯と街路灯の種別、その設置の向きが道路側に向いている箇所と歩道側に向いて設置されているところがあり、まちまちになっておりますが、何か理由があるのでしょうか。

また、防犯灯の未設置場所への設置計画、予算措置はあるのでしょうか。その辺をお聞きしま

す。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。防犯灯と街路灯の設置向きの違いに関する御指摘について回答いたします。

これら2つの照明は設置の目的が明確に異なります。街路灯は、主に交通量の多い幹線道路や交差点等において、夜間の車両通行の安全と円滑を図ることを目的としております。車道全体を均一に照らし障害物や道路形状を明確にするため、原則として車道側を照らすように設置されています。

一方、防犯灯は、住宅地等の生活道路において歩行者の安全確保と犯罪被害の未然防止を目的として設置されるものでございます。設置向きにつきましては、歩行者が利用する道路や暗がりとなりやすい住宅の入り口付近を重点に照らすよう、現場の道路状況や周辺環境に合わせて柔軟に調整しているため、設置向きが異なる場合もございます。

なお、防犯灯の新設につきましては、自治会からの要望に基づき現地調査を実施した上で一定の設置基準に照らし合わせ、優先順位を決定した上で設置しております。

防犯灯の設置及び維持管理に要する費用につきましては、毎年度、当初予算において防犯対策費として計上させていただいております。この予算枠の中で老朽化した防犯灯の維持管理を行うための修繕料や新規設置に伴う工事請負費を適切に配分し、地域の要望に迅速かつ柔軟に対応できるよう努めておるところでございます。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

ぜひとも、防犯灯の未設置部分が少なくなるよう努力をお願いいたします。

最後に、ひばりが丘災害復旧工事が2月末をもって完了いたしました。今日まで長きにわたり御尽力いただいた安川町長、一木副町長をはじめ都市整備課職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

この工事完了とともに片側通行が解除され、通学路として両側の歩道が利用できるようになりました。そこで、災害前にのり面に設置されていた階段の復旧計画があるのか。また、その階段を通学路として利用可能なのか。その辺をお聞きいたします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

お答えいたします。

被災前は、のり面小段に歩道を整備して通学路として利用されていましたが、令和5年度の増破により、ひばりが丘の町民の皆様と町道を利用される皆様の安全を最優先とし大規模な工法変更を行ったことにより、従前の通路の復旧が物理的に不可能となりました。

そこで、被災のり面の北西側に現存する管理通路を代替通路にできないかということの検討を行いました。

事前に井野小学校を通じて関係者の皆様へ通学路としての必要性和ひばりが丘の各自治会へ通路としての必要性をそれぞれ相談したところ、ひばりが丘の各自治会長からは管理通路を代替通路として活用したいとの相談があったため、令和7年12月24日に関係者とともに現地確認を行っております。後日、井野小学校から通学路としての指定はせず、町道の歩道を通行するように指導する旨の連絡を受けております。

今後につきましては、通路として必要な整備内容等について、ひばりが丘の各自治会長と意見交換をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

安全・安心な通学路の確保を期待いたしまして、私の1問目の質問を終わります。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員の2問目は、13時10分から行います。

ただいまから13時10分まで休憩に入ります。

12時05分休憩

.....

13時10分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開します。

通告番号4番。7番、飛賀議員の一般質問を続けます。7番、飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

2問目は、宇美駅前への宇美交番の早期移転の実現についてお尋ねをいたします。

宇美交番は建築後40年以上を経過しており、私自身、議員の2期、3期において老朽した宇美交番を土地整備により非常にきれいに整備され、町の玄関口として申し分のない宇美駅前への移転建替えを町に幾度か提言させていただきました。

宇美駅は無人駅となり、人の往来が多い場所にもかかわらず、その治安に不安がある状況で、町の中心地である宇美駅前への安全・安心を守り、町の活性化につながるものとして、令和3年3月定例会で宇美交番のJR宇美駅前への移転及び地域の安全・安心センターとしての機能拡充を求める請願を、地域コミュニティ活性化委員会の意見を取りまとめ、私を含む6名の議員が紹介議員となり、町へ請願を行ったり、また私自身、福岡県議会や県会議員を介して県警察本部や粕屋署に相談に行った経緯があり、令和7年度に県の予算がつき設計に入ったと聞き及んでおります。

そこで、早期移転建替えの実現に向けた町の考えと、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。お答えできる範囲内で結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、移転建設予定地は宇美駅前のどの辺になるのでしょうか。お答えください。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

宇美交番の移転先についてでございますが、議員、先ほどお話をされました請願が、コミュニティ運営協議会会長名及び自治会長名で請願が提出をされております。そういった請願が提出されたことによりまして、老朽化した交番の建替えについては、宇美駅の移転を粕屋警察署及び福岡県警に要望を行ってきた経緯がございます。

交番の建替えにつきましては、JR宇美駅内のロータリー内に建設予定で、町道上宇美～畑田線に隣接したところに建設をする予定となっております。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

それ、どんな建物を計画し、設計し、建設費用の割合はどのようになっていますでしょうか。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

宇美町の玄関口であります宇美駅のロータリー内に建設を予定していることから、福岡県内の過去に建築をされました交番のモデル等を基に、駅舎や町の景観になじむデザインとなるように福岡県警へ要望を行っております。

現在、福岡県警からの案として提示されているものの1つとして、1階の平屋建て、建物の外観は従来の画一的なものではなくて、白とグレーのサイディングを使用したモダンな色使いで、

町の景観になじむものの検討をされております。

建設費用の割合でございますが、福岡県事業でございますので県の負担となっております。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

先ほど言われましたように、地域コミュニティ活性化委員会から請願が出た内容のように、交番機能だけではなく志免交番のように複合施設、例えば宇美交通安全協会、少年補導員、保護司会等のボランティア団体が集えて、会議できる複合施設として整備する考えや計画はいかがでしょうか。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

複合化につきましては、福岡県警と協議を行ったところ、複合化した場合には、事業主体が宇美町となります。建物所有権と建設費用も宇美町が負担とすることになります。交番使用料については、福岡県と協議をするということになります。

仮に複合化した場合には、ロータリー内での用地が拡大すること、それから建設——建築物の周辺には駐車場がないという状況でございます。

また、警察に関係する団体に聞き取りを行った結果では、会議等は役場を使用しておりますので、現状のままで十分であるというような回答を得たことで、交番機能の移転のみを選択したものでございます。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

宇美交番移転建替えに当たって、県や町とまた地域自治会、関係団体等の意見交換ができる場、例えば宇美交番移設建設協議会なるものを設置できるのでしょうか。またその考えはありますでしょうか。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

先ほどもお答えしたとおり、町の代表者であるコミュニティの運営協議会、自治会長の名で請願が提出されて、それを基に県警と協議を行ってきて経緯がございます。

既にもう宇美町の景観になじむデザインというのも要望を行っております。今回、事業主体が

福岡県ということでございますので、令和8年度から移転にかかる費用なども、令和8年度にも上下水道が工事にかかるという状況が報告をされておるところでございます。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

交番の移転後、現在の宇美交番の跡地、解体施工やその費用負担は、県、町どちらでしょうか。また、その跡地は町有地として聞いておりますが、隣接の町有地、現在駐車場として活用されておりますが、跡地と駐車場を合わせると土地型がよろしい良い土地となりますが、今後その土地利用の方法の考えについてお聞かせ願います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

先ほどの質問でちょっとお答えの回答がずれていたところがありますので、訂正をさせていただきます。

建設協議会になるものということですが、既に県のほうが考え方を示しておりますので、協議の場はないものというふうに思っております。

それから、交番の解体や費用ということで行きますと、事業主体が福岡県であることから、全て県の負担で行うということになっております。

それから、解体が行われた跡地でございますけれども、現在のロードマップでは10年頃が移転ということで、我々のほうは報告を受けているところで、現在まだ進行途中でございますので、確定して、供用が開始される頃には、そういった跡地利用を含めたものを今後、所管課と協議をするということになろうかと思っております。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

最後に、宇美駅前への宇美交番の早期建替えの実現に向かっての町の考えや取組、また今後のロードマップなどをお聞かせください。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

現在、福岡県から提示を受けているのが、交番に移転のスケジュールでございます。令和8年

度が上下水道工事に着手をすると、令和9年度に交番のしかる建築物を予定しております。

令和10年に供用開始を予定しておりまして、令和10年供用開始後に、既存の交番の解体というところで、聞き及んでいるところでございます。

スケジュールに遅れが生じないように、宇美町も福岡県と連携して、事業進捗には協力したいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

飛賀議員。

○議員（7番 飛賀貴夫）

早期宇美交番の移転建替えが実現しますよう、鋭意尽力されることを期待しまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒川 悟）

7番、飛賀議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（黒川 悟）

通告番号5番。3番、丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

皆さん、こんにちは。議席番号3番の丸山康夫です。宇美町議会議員3期目の最初の一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

私は3期目の選挙に当たり、宇美町を改善する5つの柱、19の政策を掲げて挑みました。その柱とは、1つ目は安全・安心で住み続けたい町“宇美”をつくります。2つ目に、子育て世代の流入促進で、活力あふれる町“宇美”をつくります。3つ目が訪れたい町“宇美”をつくります。4つ目が、全ての町民をサポートし寄り添う町“宇美”をつくります。5つ目に、政策実現に必要な財源の確保を行います。

これら政策の基本中の基本となるのが、町民の皆さんが、常に安全で安心して暮らしていける環境を維持し、いつまでも住み続けたい宇美町であり続けることだと思い、3期目の最初の一般質問で、災害などから住民の命を守るための取組は、安全で安心して住み続けられる町をつくるためにと題し、取り上げることにしました。

さて、全国各地だけでなく、世界規模で異常気象が続いています。要因は地球温暖化が8割を占めていると推測しています。

福岡県では現在、例年にない少雨傾向が続き、福岡都市圏では全自治体で渇水対策本部を設置し、節水を呼びかけています。断水などの心配が生じない安定した上水道事業の運営も、安全・安心なまちづくりに寄与することになりますが、この件については、また別の機会で行うことに

したいと思います。

さて、これだけ異常気象が続き、少雨傾向が続きますと、どこかで必ず反動が生じます。西日本で少雨が続けば、東北や北陸で大雪や豪雨になるといった具合です。

今までに経験したことがないような豪雨や、巨大台風が頻繁に発生することになります。加えて、気温もこれまでに経験したことのない高温状態が続くことになります。

一昨年、隣の太宰府市、宇美町も同じような環境にあると思いますけれども、40日間連続猛暑日となり、これまでの日本記録を大幅に更新しました。これが特別な異常気象だろうと思っていましたけれども、昨年の夏は40度を超える超猛暑日が続出し、平均気温が一昨年を2度ほど上回りました。

今年は、さらに暑くなるとの予報も出ています。加えて異常な渇水が生じ、反動でどこかで豪雨が発生します。

宇美町では、平成15年に大災害が発生しました。近年は、線状降水帯や大型台風がたまたま宇美町を避け、大きな災害には至っていませんが、ひばりが丘のり面の崩落など、突発的に発生する災害もあります。災害は常にやってくるものだとし、日頃から適切な予防対策に取り組むことが大切だと、こう思っております。

それでは、質問に入ります。調整池やため池、河川、水路などは、適切な点検や維持管理、そして改修が行われているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

初めに、調整池、ため池、河川、水路の定義、そしてどこが管理しているのか説明してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼いたします。町内には、団地造成に伴って築造されましたオリフィス機能を備えた調整池8か所と、ため池を調整池として併用している3か所がございます。令和3年度にそのうちの8か所の調整池について、過去の資料に基づき現地調査を実施し、施設の位置や構造等を把握しまして、概要図作成・諸元検討等を行い、台帳を作成し現状を把握しております。

管理につきましては、梅雨前や台風接近時に、職員による道路巡回に併せまして目視による点検を実施しております。

次に、町が管理します農業用ため池は町内21か所で、点検は看守人を定め、年間を通じて実施しております。

維持管理につきましても、点検及び調査結果に基づき、補助金等を活用し計画的に実施しております。

また、15年災害を教訓に、宇美町水利組合連絡協議会で、田植え以降はため池の水位を下げ、洪水調整機能を持たせ、大雨時の河川流入時間を遅らせることで、河川水位の上昇の抑制に努めております。

また、河川内の井堰につきましても、大雨が予測される場合は、事前に宇美町水利組合連絡協議会にて、井堰を倒すことを定めており、実施していただいております。

また、町が管理する水路につきまして、道路側溝は職員及び事業団で、農業用水路は各水利組合、職員、事業団で管理を行い、状況に応じまして修繕や工事に対応する等、維持管理を行っております。

町が管理する普通河川の範囲は、宇美川は内野橋から上流、井野川は四時田橋より上流、内野川は柚の木橋より上流、仲山川は新仲山川橋から上流が町管理の普通河川となります。

これらの河川については、災害時や現場巡視の際に職員及び事業団が点検・管理を実施しております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

この調整池についてお尋ねしますが、調整池は町が管理しています。ただ年月が経過すると土砂が堆積してきますし、草木が生い茂ってきます。雑草程度なら問題ないと思いますが、樹木が茂ってくると大きな問題になりかねません。枝が折れて、その枝がオリフィスに詰まってしまうと、調整池はあふれてしまい、周囲に甚大な被害が出ます。

お尋ねいたしますが、調整池は定期的に点検を行うとともに、樹木が茂っている場合、撤去などの維持管理を適切に行うことが大切だと思いますが、点検、維持管理はどのように行っていますか、回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

調整池の維持管理につきましては、梅雨前や台風接近時に不定期ではございますが、道路巡回に併せて職員による目視点検を実施しております。過去に調整池内の樹木を撤去した箇所もありますが、未着手箇所も把握しておりますので、令和8年度を目標に立木については、伐採の準備を進めておるところでございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

伐採をするという回答されたんです。8年度をめぐると言われましたけど、いつまでにやるつもりですか。回答していただけますか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。すみません、伐採の準備を進めながら、8年度から順次計画的に実施していきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

8年度も幅広うござんして、ぜひ梅雨前には、そういったことをちゃんとやるべきじゃないかなと思いますが、私いつまでにやるんですかと聞いたんです。明確に回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

令和8年の梅雨までに樹木については着手したいと、対処したいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

一安心です。ため池についてお尋ねしますが、ため池は大半が農業用ため池であり、町が管理しています。ため池も老朽化してくると、堰堤に亀裂が入り漏水などが生じます。最悪の場合は堰堤が決壊してしまうおそれが生じてきます。

そのような事態にならないよう日頃の点検が必要ですし、異常を発見した際には、専門家による調査と改修工事を行う必要があります。

このあたりは、いろんな予算にも計上されていますから、適切に行われていると思いますが、宇美町の取組状況を報告してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。ため池につきましては、年間を通じてため池看守人による点検と大雨時に職員による巡回を実施し、異常が見つかった場合につきましては、緊急修繕、調査により交付金を活用

した改修工事、災害復旧工事等で状況に応じて的確に判断し早期改善に努めております。

また、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を整備することを目的とし、令和元年7月1日に農業用ため池の管理及び保全に関する法律、いわゆるため池法案が制定され、補助金を活用してため池の耐震診断調査を平成31年度から継続して実施し、併せて目視による劣化状況評価を令和3年度に行い、これらの点検結果から、交付金及び起債を活用して改修を計画的に実施しております。

また、受益の大きいため池につきましては、福岡県が事業主体で改修をしていただいております、現在町内で2か所施工中でございます

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

ため池はきちんとやってあると承知しました。

調整池を兼ねているため池も、先ほど報告されましたけれども、農業者にとっては、かんがい用水として、常に満水状態にしていくことを望まれていると思います。

これだけ日照りが続けば、そういったこともあるんじゃないかなと思いますが、宇美町の農地もかなり減ってきておりますので、大雨が予測される際には、事前に水位を下げておく等の対策を行うべきだと、先ほどもちょっと言われましたけど、適切な運用が求められると思います。どのように運用しているのか回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。調整池を兼ねたため池の水位管理でございますが、15年災害を教訓に宇美町水利組合連絡協議会で、田植え以降はため池の水位を下げて、洪水調整機能を持たせ、大雨時にため池の流入した雨水を一度貯留し、河川流入の時間を遅らせることで、河川水位の上昇抑制に努めております。

また、先ほどの回答に重なりますが、河川内の井堰についても、大雨が予想される場合は事前に各水利組合の協力により、井堰を事前に倒すことを定めており、その内容につきまして毎年3月に開催しております宇美町水利組合連絡協議会で、この取組を確認事項として、協議会の皆様へ周知をさせて、実施するようお願いをしているところでございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

こういったため池の管理というのは、適切に行われていると確認をいたしました。

問題は河川だと考えています。宇美町の河川の大半は福岡県が管理しています。町が管理している部分は上流側で、距離も短いため、管理も適切に行われていると思いますが、町が管理している範囲の点検はじめ、維持管理はどのように行っているのか回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

町が管理する河川につきましては、職員、事業団により現場巡回時及び大雨時等、不定期ではございますが目視による点検を実施しております。

点検結果や地域の要望等により、河川の樹木伐採を含めた維持管理を実施しておるところでございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

特に問題なのは、県が管理している河川なんです。宇美町の河川で水があふれる危険性がある部分の大半は、県が管理していると思っています。

私も日頃から福岡県の管理状況が大変気になっております。気をつけて見て回るようにしていますが、あまり好ましい状況ではないと思っています。

大半で土砂が堆積し、川底がかなり上がっているようです。また直径10センチを超えるような樹木が至るところで生い茂っています。雑草はまだよいにしても、樹木が茂っている状況は、早急に対処しないとイケません。河川断面が阻害されて溢水、川があふれるという状況につながるからです。

現在、井野川の四王寺坂入口交差点から下流側、大谷地区のちびっこ運動広場前付近でしゅんせつ工事が行われています。この部分は四王寺坂調整池からの排水が大量に流れ込む部分でもありまして、特に警戒が必要な部分であり、やっとしゅんせつ工事が行われて一安心しております。

ただ、そこから上流側、これ8年間ぐらい放置されていたんです。川底も50センチほど土砂が堆積し、樹木も茂っていましたので、しゅんせつ工事を併せて実施できないか、また樹木の伐採が行われないかと、都市整備課に申入れを行いました。県と交渉していただいて上流側も約50メートルぐらいに渡って、しゅんせつ工事を行っていただき一安心しています。

質問しますけれども、県が管理する河川の管理、適切に行われているとお考えですか。また福岡県土整備事務所の職員や宇美町の職員は、宇美町の河川の状況、適切に把握していますか。常日頃からの点検作業を怠っていませんか。先ほどこちよと言われたんですけど、私足りないんじ

やないかなと思っています。回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

町内の河川で福岡県が管理する範囲につきましては、月に一度、県土整備事務所の職員が目視により巡視し、護岸の状況や不法投棄の有無などを確認、また地元の皆様からの情報や御要望等を受けた場合には、適宜現地を確認し、適正管理に努めているというふうに福岡県から伺っております。

また、町職員にて大雨時の巡回に加え、毎年河川のしゅんせつ、除草、伐採等の要望箇所を、おおむね5月末までに現地を点検し、福岡県へ要望活動を継続実施しております。

また、福岡県、地域コミュニティ課、都市整備課による重要水防箇所の合同点検を年1回実施するなど、福岡県、宇美町のそれぞれで、河川の状況を把握に努めておるところでございます。

議員御指摘の場所につきましても、昨年、福岡県土整備事務所長が安川町長に面会される際、安川町長からも、河川内の伐採、しゅんせつを含めた整備要望を行っていただいているところでございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

今、要望をちゃんとやっていますよと言われたんです。県に対して河川の改修、こういったことと要望書を毎年出されていると思いますが、以前は、この要望箇所、議会にも報告していたと記憶しているんです。

ただ、私が総務建設常任委員会に在籍している間では、一度も報告がなかったんじゃないかなと思っています。ぜひ議会に対しても、どこどこを要望したとか、そういったことを報告していただきたいなと思います。そしたら、我々もどの部分が危険なのか、把握することができますので、ぜひ実行されることを期待しております。

質問しますが、毎年出している要望に対して、何割ぐらいが実現できたのか、実行できたのか回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。要望に対しての実施数の割合でございますが、過去3年のデータから回答させていただきます。

まず、令和5年が43.5%、令和6年度が34.8%、令和7年が45.5%で、過去3年の割合としましては約4割というところが実施されているというところでございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

4割本当にやっているのと、本当に気になっているんです。それ私たちもやはり把握しないといけないと思います。要望箇所をきちんと議会に対して言ってくれませんか。そしたら、そのときに、ここも危ないよ、ここも危ないよということも、お伝えすることもできるんです。できるかできないか、そのあたり、やるかやらないか答えてください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

総務建設常任委員長と協議をさせていただきながら、こういった報告の内容をまとめていくかというところも相談しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

河川のしゅんせつ工事は、重機も使用して大がかりな工事になると思っています。ただ樹木の伐採と撤去というのは、そう難しい工事じゃないと思いますし、多額の費用を要しません。

私が、一般質問を今回行ったんで、都市整備課の職員の方も現地は細かく確認されたと思っています。井野川もちろん内野川にしても、かなりひどい状況を確認されたと思いますので、今後の河川の維持管理の方針、どのように対処していこうと考えてますか。回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

実は、私のほうも現地を見させていただいております。その中で未対応箇所の樹木につきましては、住宅地に隣接、近隣している河川敷にある立ち木の未伐採箇所や河川範囲と山林との隣接、山林との境界が特定しにくい樹木が覆いかぶさっている箇所等を見受けられるため、福岡県に個別要望を行う際に、隣接地権者を含めた現場確認の依頼を行い、伐採に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

重ねて、安川町長からも要望していただくことで、実施率の向上につながるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

そこでなんですけど、県がなかなか動かない、ずっと私、井野川毎日見るんです、毎日見えます。樹木生い茂っているんです。そういったところは、県に頼らなくても町で、事業団とかありますから、そういったところもやっていただいたら、1日100メートルとか、それくらいの伐採できるんです。やりませんか、動かないなら。どうですか、そのあたりの考え方、町がやってもいいんじゃないですか。回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

その件に関しましては、まず河川管理をしております福岡県と事前に協議が必要というふうに考えておりますので、まずはちょっと協議を考えたいと、させていただきたいと考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

ぜひ速やかな協議を行っていただきたいと思いますと思いますが、あと水路に関して、ここは水利組合が管理されていると思います。適切な維持管理がなされていると思いますが、幼児が水路に落ちて亡くなったというような悲惨なニュースが、頻繁に報道されています。

転落防止柵などの設置など、安全管理が適切に行われているのかどうか、回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

一般的に農業用水路は、管理上オープン水路であることが多く、道路側溝と兼用している場合、歩行者の転落事故のおそれがございます。そのため蓋の設置や転落防止柵の設置を検討しますが、水路の維持管理に支障を来すため、農業従事者との協議が必要となってきます。

交通量や水路の清掃頻度等の状況により、調整が困難な場合につきましては、ポストコーンの設置や路面着色等により、歩行者やドライバーへ視覚的に注意喚起を行い、安全確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

特に通学路に関しては、そういった管理も必要だと思いますので、適切に管理していただきたいなと思っています。必要がある場合は、転落防止柵なども行っていく必要があるかなと考えています。

ほかに水路で気になるのは、例えば、ゆりが丘から四王寺坂まで続いている長大のり面、この小段に設置される水路の管理、ここが破損したりしている箇所は見受けられませんが、また落葉などが堆積すると水があふれて、のり面崩壊にもつながりかねないと思います。どのような管理を行っているか回答してください。

○議長（黒川 悟）

矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久）

長大のり面の小段水路の管理ということで、管財課より回答させていただきます。

そもそも長大のり面における小段水路は、長大のり面の安定を図るため、一定の高さごとに設けられております。降雨、雨が降ったときなど、表面水を適切に排水する役割も持っています。

その全ては、団地造成によって築造された、そして町へそれが帰属されたもので、主に6個の団地、総延長は6.9キロに及び、箇所によっては相当な年月が経過しています。

町は、これまで水路の閉塞ないよう定期的な維持管理を行ってまいりましたが、ひばりが丘におけるのり面崩壊後は、さらに重点的な維持管理を目指し、小段水路周辺に自生する雑木の撤去、水路内のしゅんせつを年次計画的に行ってきたところです。

取りかかりは町内でも最も長大なのり面を有する四王寺坂団地です。約3キロの延長がございまして、令和3年から6年までの4年間で全て完了しました。本年度は若草地区ののり面を実施しておりまして、なおしゅんせつ後は、構造物の破損などを調査し、随時、都市整備課で情報共有し、連携を取りながら対応措置を講じているというところでございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

ここは――

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。都市整備課のほうの取組についても、併せて回答させていただきたいと思います。

当課におきましては、令和3年に発生しました、ひばりが丘道路のり面災害復旧を踏まえ、令和5年度から交付金を活用し、町内の道路のり面点検を計画的に実施しており、のり面の形状や

擁壁をはじめとする各種構造改修を実施しております。

令和7年度につきましては、四王寺坂ののり面の水路等の修繕を行っているところでございます。
今後とも適正管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

もう二度とひばりが丘ののり面崩壊のような大規模な災害が起きないように、適切な管理を行っていただいているということで、確認をしました。

次に、山林の管理についてお尋ねしたいと思います。

宇美町では、昭和48年と平成15年に大災害が発生しています。ともに三郡山系に線状降水帯がぶつかって大雨が降りました。当時の写真を確認しますと、山肌には数十箇所から100か所を超える土砂崩れの爪痕が残っており、大量の土砂が下流へと押し寄せたことが分かります。

こうした土砂災害を防ぐには、宇美町の面積の6割以上を占めている山林の管理を適切に行わなければいけないと思っています。本町における山林の管理は適切に行われているのでしょうか。町有林、国有林もあります。民間所有の山林もありますので、それぞれの管理状況について回答してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

まず国有林になります。国有林につきましては、監視人を定め計画的に目視点検を実施し、事業としましては森林整備の推進、山地災害の防止等、様々な視点で国有林の管理経営を行っていると、九州森林管理署より伺っております。

続いて、町有林に関しましては、年間を通して町有林巡回管理業務委託の中で、巡回点検を実施し、違法伐採や不法投棄等、異常がないか確認する等、適正な管理に努めておるところでございます。

一方、民有林につきましては、山林所有者により管理が異なってきますので、山林所有者からの要望等で荒廃が確認できるところにつきましては、宇美町のほうから山林所有者の同意を交わした上で、荒廃森林整備事業等を活用し、民有林の整備を実施しているところでございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

私、みどりの基本計画の策定の際にも入らせていただきましたんですけど、最近は強間伐を行っていると聞きました。山林に光が差し込むと、いい環境になってくるんじゃないかなということで、こういったところもぜひ進めていただきたいのと、あと森林環境税も、私たち支払っているんです。そういった財源もありますから、上手に活用して適切な森林の維持管理に努めていただきたいなと思っております。

次に、砂防ダムや治山ダムについてお尋ねしていきたいと思います。

初めに、砂防ダムと治山ダムの定義、これ説明していただけますか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。まず砂防ダムにつきましては、砂防法に基づき、国土交通省及び都道府県の土木部門が所管する砂防事業の一環として建設されます。その主たる目的は、溪流から発生する土石流や大量の土砂を捕捉・抑止し、下流の人家、道路、橋梁などの保全対象を土砂災害から直接的に守ることにあります。言わば、災害の被害を最小限に抑える防災の最前線を担う施設でございます。一般的に砂防ダムの背面のしゅんせつにつきましては、堆積状況に応じて実施されます。

一方、治山ダムにつきましては、森林法に基づき、農林水産省林野庁及び都道府県の林務部門が所管する治山事業の一環として建設されます。

その主たる目的は荒廃した山腹や溪流において、森林の維持・育成を促進し、山そのものの機能を回復・強化することにあります。溪床の勾配を緩やかにし、山脚を固定することで山腹の崩壊を防ぎ、森林が本来持つ水源涵養機能や土砂流出防止機能が十分に発揮される環境を整えることが目的でございます。

治山ダムの背面土砂はあえて満砂状態にすることで、背面の溪床勾配が緩やかになり、水の勢いが落ちることで山の浸食を防ぐ効果があり、森林再生につながる機能を重視しているため、砂防ダムとは異なり原則的にしゅんせつは行いません。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

三郡山系においては、平成15年の災害以降、福岡県の事業で約200億円をかけて巨大な砂防ダムが9基ほど設置され、それを乗り越えて土石流が下流側に寄せてくるというのはないだろうと思います。

問題は四王寺山系です。宇美町のハザードマップを見ても、土砂災害警戒区域は原田上地区から原田下地区、そして貴船地区、そういったところを中心とした四王寺山系が主であり、住民の

皆様も心配されていると思います。

私も大変気になりましたので、山間部ちょっと見て回りました。砂防ダムか、治山ダムかよく分からないんですけども、多くのダムが既に土砂で埋まっていました。

土石流が発生した場合、それらのダムである程度食い止めることができるんじゃないかなと思っていましたが、既に土砂で埋まっている場合は、土石流が乗り越えてくるんじゃないかと大変心配になりました。

これらのダムをさらに上流側に新設していくには、多額の費用が必要だと思われます。堆積した土砂を、先ほども言われましたけど、全部とは言わないまでも、ある程度撤去するなら費用も安価に抑えられるんじゃないかなと思っています。

質問しますが管理者である福岡県、実際、適切に把握されているんでしょうか。私が見た感じでは、そう適切に管理してあるとは言い難いような状況だったと思いますけど、見解を示してください。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

私のほうも確認できる範囲になりますが、現地のほう見させていただいております。

議員が御指摘されるエリアにつきましては、砂防ダムが1基、その他は全て治山ダムというふうに確認がとれております。その中で治山ダムの上流に堆積しております土砂の状況写真を福岡県に確認しましたところ、現状の高さであれば、しゅんせつの必要はないと伺っております。

また、一般的に治山ダムは背面の山肌の侵食防止のため、先ほどの回答と重複しているところがありますが、背後地の土砂をあえて満砂状態にするため、放水路底面までの堆積であれば適切な管理量となる旨を福岡県から伺っております。

しかしながら、議員が懸念されている箇所につきましても、まだ私のほうも確認しようと思ったんですが、農地の地権者の有害鳥獣対策の金網がしっかり固定してありましたので、そこにつきましても、実際現地を議員のほうと情報共有させていただきながら、現地を確認し、先ほどの放水路より上部に堆積がしているということであれば、早急に福岡県のほうにしゅんせつの要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

しっかり山を見て歩き回る、こういったところが常日頃から行われていると、そういった心配も払拭されるんじゃないかなと思いますので、適切に行っていただきたいと思います。

長年にわたって、福岡県に対し要望し続けてきた、炭焼三自治会内に設置が予定されている砂防ダムの整備事業なんです。怖いんです、本当に。

住民の皆さんも早期完成を望んでおられると思いますけど、進捗状況についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。砂防ダムの設置につきましては、安川町長が宇美町長に就任された際、防災力強化の取組の1つとして、土砂災害の危険性が高い箇所への砂防ダム設置を強く推進し、福岡県へ要望した経緯がございます。

現在、要望中の原田一丁目地内の砂防施設につきましては、令和5年度に炭焼三自治会長より町へ設置要望が提出されました。その後、対象地周辺で住民説明会を開催し、地域住民の同意を得て、自治会から要望書が提出されたことから、町として福岡県へ要望を行っております。

設置要望箇所の進捗状況につきましては、令和6年度に福岡県が事前調査を実施、令和7年度は福岡県から国へ事業認可申請が提出されております。令和8年度以降に国から認可が下りた時点で、詳細設計に入る予定と福岡県より伺っております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

これは住民の願いの象徴でもあると思います。ぜひ積極的にまた要望を続けていただいて早期の完成ができると、地元の人たちも、安心して暮らしていけるんじゃないかなと思います。積極的な取組を期待したいところです。

次に、ソフト面での取組についてお尋ねしていきます。宇美町では、町内全ての自治会に自主防災組織の設立を目標に掲げて取り組まれています。現在の組織率及び年度ごとの目標数値並びに取組状況、達成状況についてお尋ねいたします。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをいたします。

自主防災組織の設立状況でございます。令和7年4月1日現在の自主防災組織の設立数でございますが、自治会で13組織、コミュニティ運営協議会で1組織の14組織でございました。

令和8年度の自主防災組織の設立を目指しているところがございまして、自治会総会で議案として提出をされております。提出されている自治会数は11自治会、総会等で承認された場合は、

自治会は24組織、コミュニティ運営協議会が1組織、計の25組織でございます。設立としては50%を超えるということになります。

目標数値でございますけれども、第7次宇美町総合計画の基本目標3の中に、災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまちの施策の1つとして、令和8年度末の自主防災組織の目標数値を25組織としておりました。令和8年度の当初に達成する見込みとなっております。

それから、令和8年度の実組重点項目でございますけれども、自治会による自主防災組織の設立数が少ないコミュニティ運営協議会がございます。そういったところを、重点的に自治会の組長会、それから防災講話を通じて自主防災組織の必要性を訴えながら、設立に向けて取り組みたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

しっかり取り組んでいただいて、早期の全自治会での自主防災組織の設立、これを進めていただきたいなと思っています。

自主防災組織を組織していくためには、核となって動いていただく防災士を増やしていくことが大変重要であると思っています。宇美町に何人の防災士が必要だとお考えですか。また、その人数を確保するための具体的な取組、どんなことを行っているのか、できましたら何年までに防災士の資格取得者数を何人確保すると、そういった目標も設定されていると思いますので、報告してください。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

現在、自主防災組織の設立を進めております。自治会の自主防災組織、自治会には2名から3名程度の防災士がいることが望ましいというふうに考えております。活動人数にすると約140名程度でございます。

今後の防災活動を継続していくためにも、やはり若い方々の若年層の防災士も必要であるというふうには考えております。令和8年度においても、当課では防災士の資格取得助成金を計上しております。各種防災訓練を通じながら、助成金の案内も、啓発を行っていきたいというふうに考えています。

それから消防経験者、こういった方々、または警察経験者にも、防災士の資格を、取得をしていただきたいというふうには考えているところです。

目標年次でございますけれども、今、防災士の資格を取られている方、年ごとに追いますと、大体30名弱ぐらいが毎年取られておりますので、あと二、三年はかかるのではないかなというふうに考えています。

と申しますのが、現在防災士が100名ほど宇美町には登録をされておるんですけども、先日のフォローアップに来られたのが58名程度でございましたので、実動でいきますと、やはりその程度はかかっていくのではないかなというふうには考えています。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

今言われたように、防災士の資格を持っても、自治会とか、そういったところの自主防災組織に参画していただける方、半分いるかなというところなんで、ぜひ140人とか言わないで、300、400と目指していただきたいと思いますが、さっきも言われたように、先日、防災士フォローアップ研修会が開催され、多くの防災士の方が参加されました。

宇美町防災士会が設立されて初事業として取り組まれました。防災士会については、多くの防災士にも御賛同いただいて組織拡大を進めていくためにも、町がしっかりとサポートを行っていく必要があると思います。組織拡大に向けて、今後どのように取り組もうと考えているのか回答してください。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

先日行われました防災士のフォローアップ研修会でございますけれども、先ほどもお伝えしたとおり、56名の方に御参加をいただきました。

この研修につきましては、防災士の資格を持っている方々に対しまして、スキルアップと資格の活用をして、地域の防災に役立てていただくということを目的で開催をいたしております。講師には、小郡市の防災士会を招いて、自治会における災害対策のイメージトレーニングを、実施をしております。

研修に際しては、初めての開催ということになりますので、当課で事前に打ち合わせを行い、講師の手配などを行っております。

今後は、宇美町防災士会が立ち上がっておりますので、会の運営方針や防災訓練、研修などの情報共有を図っていきたいというふうに考えております。

必要に応じて、我々も、当課としてもサポートを行いたいと考えております。

組織の拡大につきましては、防災士会と意見交換を行いながら、情報配信などのサポートを充

実するとともに、地域防災の充実に努めていきたいというふうには考えております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

ぜひ、せっかくできた防災士会ですから、行政ともしっかり手を結びながら組織の拡大、そういったところにもつなげていただけたらなと願っています。

次に、避難所としても使用される学校体育館へのエアコンの整備の進捗について、お伺いしたいと思います。

令和7年度にロードマップを作成するとともに、設計を行うと聞いておりました。ロードマップの内容と現在の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

計画では、令和8年度に宇美中学校、宇美東中学校、それから令和9年度に宇美東小学校、桜原小学校、井野小学校、令和10年度に宇美小学校と避難所の指定ではない原田小学校、宇美南中学校を予定しており、3年間の計画としております。

現在は、今年度に宇美中と東中の設計が終わっておりますので、令和8年度には、この工事を進めるようにしております。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

それはそれでいいとして、大規模な停電が発生した際ですが、ずっと前から必要となる自主電源装置を備えたエアコンの設置、これ呼びかけていました。訴えていましたけど、どのように取り組まれるんですか。回答してください。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

まず熱源方式ですが、中学校はガス式、小学校は電気式と考えております。計画では災害時の避難場所としての考えから、大人数が収容できる中学校の体育館を、停電時でも稼働できるように自主電源装置を備えたガス式と考えています。

このガス式は3日間稼働ができるという予定で、電気は通常大体3日で復旧するというふうに言われていますので、電気が復旧すれば、小学校の体育館を使用できるという想定で、小学校は

自主電源装置なしの電気式というふうに考えてます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

3日で復旧しますか、そういったところが目安となっているんで、小学校は電気式と、スマホの充電なんかは発電機でもできますんで、そういったところはしっかり個別に対応していただきたいなと思っています。

私、町内の様々なスポーツ施設に足を運びまして、利用者の声、直接聞いてきたんです。皆さん異口同音に一日も早いエアコンの設置、望まれました。

昨年の夏のような異常気象の中では、まともなスポーツ活動というのは行えませんし、子どもたちにとっては、本当に命に関わる状況だと言わざるを得ません。

また、大規模災害が発生して、学校体育館が避難所になった場合には、たとえ1日であっても、エアコンがない体育館で過ごすことは困難だろうと思います。

つまり、避難をためらう方が続出する、これは私とっても危惧しています。また中学校の体育館、しかも2校のみを令和8年度に設置して、残りは9年度に3校ですか、10年度に3校設置するようなんですけど、中学生は水分補給などの自己管理、適切に行ってできると思います。

小学校の低学年に関していえば、自己管理を行うことってとっても難しいんです。私いつも見えますんで、今から給水タイムですよと言っても、低学年の子、その辺で鬼ごっこしてます。それをきちんと管理していくのはとっても大変なんです。

熱中症のリスクというのは、小学生のほうがはるかに高いと思われます。それらを複合的に考えると、3年もの長期間でエアコンを設置していくんじゃなくて、早急に全校で対処すべきであると思っています。

今年は昨年に比べて、また暑くなると言っているんです。そう言った予報もでてますよ。

学校の校舎は1年で8校全部やりましたよ、エアコンの設置。その際の工事よりは、私は難しくないんじゃないかなと思っています。

私は、エアコン設置を前倒しで行うことを提案したいと思います。そこでお尋ねしますが、3年もの長期間でエアコンを整備するロードマップを作成した理由、これをまず説明していただけませんか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

体育館の空調工事については、令和7年3月に丸山議員の一般質問にて、進めていくという方

針を出したところです。

その時点で、令和7年度には宇美東中学校、それから原田小学校の体育館外壁等改修工事を行うような予定としておりました。また、小中学校の校舎LED化事業、これが7校分という事業もありました。

そういったほかの工事もある中、学校教育課としては、この体育館のエアコン、それから校舎のLED化、これを最優先に考え、それ以外の大型工事を後回しにするなどして、工事ロードマップの見直しを行い、3年かけての工事を行うという方向としております。

当然、言われるように早くに設置したいという考えは私もありますが、もともと予定していた大型工事がある中で、事務の平準化を考えて3年に事業を分けるといった判断をしたところです。

また、宇美南中学校におきましては、現在避難所に指定されていないということから、緊急防災・減災事業債を使えないというデメリットがありましたが、現在、避難所に指定できるように県に働きかけをしておりますので、これが8年度中で確認をし、令和9年度に設計、令和10年度に工事を行うという流れにしたいというふうに考えております。

そういった部分も含めますと、3年度の計画ということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

なかなか理解できないです、そのあたりは。聞いてきましたか、現場回って、こどもたちの声、保護者の声、しっかり把握されていますか。私には本当に一日も早く設置してほしいと切実な声が上がってきているんです。

事務の平準化と言われましたけれども、やろうと思ったらできるんじゃないかなと私は思っています。人が足りないなんて、もしかしたら言われるかもしれませんが、それは前倒しができない理由にはなりません。

財源に関しての問題はほばないと思っています。あとは学校教育課の人員を増やして、そういった様々なやらなきゃいけない事業に対応していけば、できるんじゃないかなと思います。

本当に人命に関わるエアコン設置事業ですし、町民の切実な声として受け止めていただきたいと思います。

お尋ねしますが、どうすれば学校体育館のエアコン設置前倒しで実施することが可能となるのか、回答をしていただけませんか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

今現在3年度の計画ということは、先ほど説明したとおりです。これを前倒しにするということになれば、残り2年で行うということになりますが、これは先ほども言いましたとおり、物理的に非常に困難だというふうに考えています。

現在、学校教育課が抱えている大型事業は、体育館エアコンのほかに、先ほど言いましたLEDの改修工事、それから東中学校では校舎のトイレ改修、それから体育館の外壁工事です。

また、それ以外に、今後になりますけれども、うみハピネスの光庭の壁面改修、それから先ほども言いました原田小学校外壁、それから井野小学校の体育館トイレ改修、校舎のトイレ改修、こういったものが順次行う予定というふうにしております。

このような状況ですので、本当に私は早くしたいと思いますが、体育館エアコンの前倒しは、非常に困難であるということを、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

適切に、私の回答に答えられていないです。どうやってできるのかということを知りたいんです。何を改善したらできるんですか、そこをきちっと答えていただきたいんです。

無理です、無理ですじゃないんです。そういったことは求めてないです。どうやって改善できるのか、前倒しができるのか、何をやって、そこを答えてください、しっかり。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

どうやってと言われましたら、実現できるできないは置いて、ほかの工事を全部やめにして、体育館工事だけをやるということにすれば、できないことはないかと思います。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

そのあたりは、人数増やせば大丈夫なんじゃないですか、いけないんですか。財政面のことはクリアできていると思っているんです。

何回も言うように、命に関わる問題なんです。そのあたりをしっかりと酌んでいただいて、今日はいいいですから、次回、また聞きに来ますから、そのあたりをしっかりと考えておいていただきたいと思います。

最後に、南町民センターのエアコン設置についてお尋ねしていきたいと思います。

南町民センターも第1避難所に指定されていますけれども、体育館にエアコンは設置されてお

りません。避難所として利用する頻度は、学校の体育館よりも、南町民センターのほうが高いと思われます。

避難所として開放する際には、2階の研修室や和室を使用するかもしれませんが、多くの避難者が来られた場合には、当然ながら体育館も使わなくてははいけません。

これまで、うみハピネスも第1避難所として利用していましたが、現在は学びの多様化学校で使用しているため、避難所として開放するのはちょっと難しい面もあるのかなと思っています。

そうすると、南町民センターの体育館のエアコン設置はかなり重要になると思われます。ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、まず執行部の考えを示してください。

○議長（黒川 悟）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

南町民センターは、災害発生時における避難所に指定されております。避難所の利用状況としては、エアコンの設置がある和室や研修室に避難者を誘導しているところでございます。

今後、大規模な災害を想定しますと、体育館やロビーまで避難者であふれる可能性もございます。避難所の観点から体育館部分はメインとなり、高齢者や障がい者、乳幼児などの要配慮者は和室や研修室に振り分けることとなり、より一層暑さ対策の必要性が高い施設だと認識をしております。

大規模な災害が発生した場合には、宇美南町民センターだけではなく、エアコンが整備された宇美南中学校校舎を利用することになります。

また、地域コミュニティ課では、宇美南中学校体育館部分の土砂災害警戒区域の解除に向け、現在、福岡県砂防課と協議中だと聞いておりますので、今後土砂災害警戒区域が解除された場合には、宇美南中学校の体育館にも避難が可能となります。

宇美南町民センター体育館のエアコン設置についての御質問でございますけれども、社会教育課管理施設における照明設備のLED化や設備更新など、喫緊の課題への対応も含めまして、計画的な施設の整備に努めてまいります。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

南町民センターをエアコン改修するとなると、緊防債——緊急防災・減災事業債こういったものが活用できるのか、そういったところが活用できると、財源的にもかなり有利になりますんで、そのあたり検討されましたか、どうですか。

○議長（黒川 悟）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

宇美南町民センター体育館のエアコン設置につきましては、緊防債の対象となります。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

そういった財源面での優遇措置なんかも、かなりいろいろ出てくるんです。

ですから、これから先また避難所の設置、こういったことがとても大事になるんです。

だから、今回この質問で取り上げましたけれども、ぜひそういったところも、しっかり考えていただいて、今後の施設改修に取り組んでいただければと思っております。

今回、災害などから住民の命を守るための取組はと題し、安全で安心して住み続けられる町をつくるための取組について質問を行いました。近頃火災も頻発しております。

大規模な山火事も全国各地で発生しています。そうすると消防団の拡充であったり、また消防組合の充実にもしっかり取り組まなくてはいけないと思っておりますし、防災備品そういったことの拡充も必要であると思っております。

また防災士だけではなく、防災リーダーの育成、こういったことも課題として残っています。

また、こどもたちを交通事故から守る、交通安全教育の充実なども行っていかなくてはいけないと思っております。ほかにも防犯対策もしっかり行っていく必要があるんです。

また冒頭にも言いましたように、渇水対策こういったことにも、しっかり取り組む必要があると思っております。

ほかにも安心安全、これに絡めた——このキーワードに絡めた取組って数え上げればきりがないぐらいたくさんあると思っております。しかしながら、それって全て町民の福祉向上につながる事業であると認識しております。これらしっかり町執行部と、我々議会しっかり議論を行いながら、そして多くの町民を巻き込みながら、これからも安全で安心して住み続けられる宇美町をぜひつくっていきましょう。

これをもちまして、私の一般質問を終結します。御清聴ありがとうございました

○議長（黒川 悟）

3番、丸山議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川 悟）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

14時19分散会
